

総合計画審査特別委員会  
総務文教分科会記録

令和7年11月14日

【開催日】 令和7年11月14日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時39分

【出席委員】

分科会長	中岡英二	副分科会長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
総務課長	杉山洋子	総務課主幹	奥田孝則
防災危機管理監	橋本俊昭		
人事課主幹	福田智之	人事課人事係長	藤井貴大
人事課給与係長	長村知明		
消防課長	吹金原信夫	消防課課長補佐	乾博
消防課消防庶務係長	見田健治	消防課消防団係長	青木宏薫
企画部長	和西禎行	企画部次長兼企画課長	河田圭司
企画課主幹	大坪政通	企画課主査兼行政経営係長	福田淑子
企画課政策調整係長	木藤拓也		
財政課長	別府隆行	財政課主幹	林善行
デジタル推進課長	村上信一	デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長	佐貫政彰
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
市民活動推進課市民活動係長	竹森和貴	市民活動推進課地域交流センター係長	増本順之
山陽総合事務所長	和氣康隆		

地域活性化室長	麻 野 秀 明		
教 育 部 長	藤 山 雅 之		
社 会 教 育 課 長	山 本 修 一		
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	増 富 久 之
厚狭図書館副館長	銭 谷 幸 子		

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

---

午前9時 開会

---

中岡英二分科会長 皆さん、おはようございます。ただいまから総合計画審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について、総務文教常任委員会の所管部分について審査をいたします。審査番号の順に沿って進めてまいります。審査番号1、基本施策8、消防救急体制の充実、32ページをお開きください。それでは、執行部から説明をお願いします。

吹金原消防課長 基本施策8、消防・救急体制の充実について御説明します。まず、「あるべき姿」につきましては「高度な消防・救急体制が確立され、市民の防災意識の向上と地域連携によって、迅速な対応が可能となり、火災やその他の災害による被害の最小化が図られています。また、市民や消防職団員への教育・研修を行うことにより、救命効果が向上し、市民の生命と財産を確実に守ることができる体制が構築されています。」としています。続きまして、「現状と課題」につきましては「甚大化する自然災害や事故等の人為的災害への対応、高齢化等による救急需要の増加に対応するため、消防・救急体制の充実が必要です。」。2点目と

しまして、「市内には水利不便地域のあるため、消防水利等の設置が必要です。また、水利の維持管理も重要な課題です。」。3点目としまして、「人口減少に伴い、消防団員数も減少しています。消防団は地域の防災リーダーの中核的存在であるため、消防団の魅力を発信することにより新人団員を確保するとともに、訓練等による資質の向上が必要です。」。4点目としまして、「心配停止時には迅速な心肺蘇生等が重要です。消防団員が救急講習等を市民に実施することにより、救命率の向上、地域と連携した安心安全なまちづくりに取り組む必要があります。」。続きまして、「4年間の目標」としまして、課題解決のため、車両更新計画に基づく消防車両等の更新、消火栓・防火水槽の充足率の向上、消防団員の確保、消防団員の教育、訓練による機能強化、消防団員による救急講習等の実施率向上を掲げております。「目標指標」につきましては、「消防団員数」の確保を掲げています。中期基本計画においても条例定数485人の確保を目標に処遇改善等に取り組んでまいりましたが、中期基本計画の現状値404人から令和7年4月1日段階で352人と減少しています。今後も山陽小野田市立山口東京理科大学での学生消防団員の募集勧誘活動を積極的に展開するとともに、各消防団での勧誘も行い、条例定数485人を目指します。続きまして、33ページをお開きください。基本事業1、消防力の充実・強化についてです。市民の生命と財産を守るため、消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職団員の資質の向上を図り、消防力の充実強化に努めます。「評価指標」といたしましては「消火栓・防火水槽の充足率」を掲げています。消防法では「消防に必要な水利は市がこれを設置する」と規定されていることから、指標としています。現状値につきましては3年に1回実施される「消防力の整備計画実態調査（令和7年度）」における整備率を充足率として現状値に掲げています。具体的には山陽小野田市、宇部市の1万分の1都市計画図に用途地域ごとのメッシュを作成し、消防水利があるメッシュ数を基準値で除した数値としています。目標値の根拠といたしましては、年間2基の消防水利施設を目指し設定しています。「主要事業」といたしましては、宇

部・山陽小野田消防組合運営事業として消防組合分担金の支出、防災拠点の整備事業として山陽消防署埴生出張所整備事業等、消防水利施設の整備事業として消火栓、防火水槽の新設事業としています。続きまして、基本事業2、消防団活動の推進についてです。消防団活動の支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導者等を活性化させていくとともに、消防団員の訓練等を積極的に行うことにより資質の向上を図り、地域と協創して安心安全なまちづくりに取り組みます。評価指標といたしましては、消防団協力事業所を掲げています。これは市内事業所において従業員に消防団員を採用している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、協力体制の構築を図り、地域の消防防災力の充実強化推進を図るものです。現在18事業所を認定しておりますが、さらに2事業所を認定していくことを目標としています。主要事業といたしましては、消防団活動の活性化事業として報酬手当の支給とデジタル無線保守、消防団施設・資機材の整備事業として消防団機庫の改修工事、防火服一式の更新等としています。消防課からは以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりましたので、32ページ、33ページを一括して委員の質疑を求めます。

藤岡修美委員 あるべき姿の3行目、「市民や消防職団員への教育研修を行う」となっています。中期基本計画で、消防職員、団員という使い方がされているんですけども、「消防職団員」とは消防団員と消防職員を合わせたものと考えていいですか。

吹金原消防課長 お見込みのとおりでございます。常備であります消防職員を考えた上で「消防職団員」としております。

大年恒夫委員 現状と課題の三つ目、消防団員数が減っているという中で、これから消防団の魅力を発信して消防団員数を増やしたいということですが

が、消防団の魅力というのは何だとお考えですか。

吹金原消防課長 やはり地域を守るといった郷土愛の精神として、地域の皆さんとともに協力できるようなことだと思っております。それに加えて、山口東京理科大学の学生団員を勧誘することにより、さらに魅力ある消防団としていきたいと思っております。

大年恒夫委員 基本事業2、消防団活動の推進では、評価指標の単位が事業所数になっています。先ほど「地域に根差した」と言われたんですが、事業所数が指標になっているのはどういった理由なんでしょうか。中期からそうなんですが、もっと自治会とか、地域に何人いらっしゃるかとかを指標にしたほうがいいんじゃないかと感じましたが、いかがですか。

吹金原消防課長 地元の消防団員の勧誘も大切でございます。それと一緒に事業所での展開も考えて、例えば消防の競技大会が小野田消防署でも開催されるんですが、そちらのほうでしっかりと魅力の部分伝え、さらに事業所への勧誘活動も踏まえた上で、こちらの指標である消防団協力事業所として上げさせていただくと。地元の横のつながりとして、各分団では、先日も行いましたが、分団長会議を行っていますので、そちらで勧誘活動をしていただくよう呼びかけまして、魅力を発信していただくことにより団員数を増やしていこうと考えているところです。

白井健一郎委員 消防団の話がありましたが、消防組合と消防団の役割分担、つまり火災発生から鎮火に至るまでに消防組合と消防団がどのように連携して事に当たるのか、概括的に教えてください。

中岡英二分科会長 白井委員、今の質疑はどの箇所の質疑ですか。

白井健一郎委員 基本施策8番に「消防・救急体制の充実」というタイトルありますから、消防組合と消防団の役割分担について聞いてるわけです。

中岡英二分科会長 分かりました。委員は、できるだけページ数を示して質疑してください。

吹金原消防課長 常備消防と非常備消防である消防団との連携は大切なことです。実火災、実災害があった場合はどういった連携を捉えるかという御質問ですので、実際のところを言いますと、常備消防においては、現在、宇部中央消防署と小野田消防署にあつては指揮隊がございます。災害地点の地域の分団が集まり次第、消防団分団車両で指揮隊に赴いていただきまして、主に後方支援や残火処理等の業務を行って連携を図っているところがございます。

藤岡修美委員 消防団員数の目標値が485人というのは中期から変わっていないんですけども、令和3年度は404人の消防団員がいて、現状値は令和7年度で352人と50人ぐらい減っていて、それでも目標値は変わっていないと。これはなかなか厳しい目標値だと思うんですけども、その辺りのお考えを聞きたいと思います。

吹金原消防課長 委員のおっしゃるとおり、非常に厳しい目標でございます。前期に言われたとおり、条例定数である485人を目標値に上げていると。中期にあつては404人であった現状値は352人になっていることですが、先ほどもお話しさせていただきましたが、山口東京理科大学への団員勧誘や地域での各消防団の勧誘活動をしっかり行っていただくという形ですから、後期も同じような目標にさせていただきました。しかしながら、数値的には厳しいものがございますが、現状値としましては370名の団員の方がいらっしゃいます。4月1日現在では352名でございましたが、現在、皆様の御協力、各分団地域性もあるんですけど、そちらのほうの勧誘活動、また、山口東京理科大学における勧誘活動が功を奏しまして、現在は370名の団員がいらっしゃるという状況です。

藤岡修美委員 何とか増えているという説明があったんですけど、数の問題だけで捉えると、なかなか消防救急体制の充実に向かっていかないと思います。質はどのように考えておられるかお聞きします。

吹金原消防課長 委員のおっしゃるとおり、量だけではなく質の面からもしっかりしなければいけないという御質問ですので、その質の面に関しましては、細かいことと言えば新入団員の研修、ポンプ車両を運転される機関員の方、簡単に言えば運転手の研修、救急を充実強化させる上で大変大切な救急講習、あとは常備消防との合同訓練も踏まえた上で機能強化し、質の部分でもしっかりさせていただいております。また、山口県の消防学校に入校する形で、年間8名程度、消防学校の研修を受けていただくという内容でございます。

藤岡修美委員 研修等々をされているということでしたけども、消防分団は各地域にありますよね。現在、地域運営組織、RMOで防災組織をつくっている交流センターもありますし、その辺りの地域とのつながり、消防団との関わりをどのように捉えておられるか、お聞きします。

吹金原消防課長 委員のおっしゃるとおり、地域との連携もやはり大切です。地区の防災訓練では地元分団の方が指導されまして、連携も図った上で地区防災訓練をやっておりますので、そちらもしっかりと連携を組んで、先の話に戻るんですが、団員募集活動にも生かしていければと思っております。

宮本政志委員 人数だけじゃなくて質も必要ということで、非常に重要な答弁が続いたんですけど、そもそも消防団員は増やしていくんでしょう。勧誘対象の方向性として何か案を持っておられますか。

吹金原消防課長 消防課で考えているのは、山口東京理科大学の学生消防団員

はもちろんのこと、女性消防団員もしっかりと増やしていこうと考えています。そちらに関しましても、一番大切なのは横のつながりだと思います。お声かけしていただいて、勧誘活動もしていただこうと。また、女性の活躍の場もしっかりと構築していきたいと考えております。

宮本政志委員　今は総合計画の審査だから、具体的なことは予算とか議案とかが出てきたときにしっかり審査します。今の答弁から、若者と女性を対象だと受け止めたんだけど、中期、後期の計画を見ておまして、高齢者が増えたから団員数が減ったと。増やしていかないといけないから、若者と女性を対象とすると言われたけど、そのほかはどうですか。例えば、会社員は、なかなか参加が難しいと。そうすると、自営業者とか、定年後でも今は60代も70代もまだまだ若い世代になるなんだから、そういったところに対象を広げていく方向性が今回出るかと思ったら出ていません。その辺りは、対象として入っていないんですか。

吹金原消防課長　先ほど私が発言しましたのは学生消防団員、女性消防団員だけでしたが、委員がおっしゃるように、人生100年の時代でございますので、元気な方にはそのまましっかりと消防団のほうに残っていただいて、後輩の育成、技術の継承等も考えております。その辺を踏まえた上で御助言をしっかりと受け止めながら、方向性を見つけていきたいと思っております。

藤岡修美委員　基本事業1の評価指標として「消火栓・防火水槽の充足率」を設定しているんですけども、ベースとなる基準箇所数は、消火栓と防火水槽を足した箇所になるんですか。

乾消防課課長補佐　消火栓と防火水槽を足した数が指標となっております。

藤岡修美委員　それぞれの数値はわかりますか。

乾消防課課長補佐 市内に、消火栓は1,406か所、防火水槽は198基あります。

藤岡修美委員 今回の回答は基準箇所数ですか、それとも、現在の箇所数ですか。

乾消防課課長補佐 現在の数です。

藤岡修美委員 ベースとなる基準箇所数を教えてください。

乾消防課課長補佐 基準となる数については、算定上、市街地、準市街地の中の消火栓、防火水槽ということでありますので、数は把握しておりません。

藤岡修美委員 後でいいので調べて教えてください。

吹金原消防課長 消火栓の数は市内1,406か所で、防火水槽の数を課長補佐が申したんですが、評価指数にもありますように、こちらはパーセンテージで出しておりまして、全体的に組合と整合性を合わせているんで、充足率というパーセンテージの出し方をしています。

藤岡修美委員 現状値96.5という数字が出されてますよね。その計算根拠を教えてください。

吹金原消防課長 現在公表している数値は、消防組合の警防課での調査結果である消防施設整備計画実態調査の整備率を充足率として挙げており、現状値96.5%で目標値96.8%としております。消防組合警防課との調整などもありまして、先ほど課長補佐が言ったように、対象地域になっております市街地、準市街地のエリアについては、水利不便地域も存在しております。その辺を踏まえた上での充足率という形になりますんで、消防組合警防課との調整もあるということで、市消防課単独では

数値化ができない状況です。

中岡英二分科会長 ベースとなったデータがあれば、後ほど資料として頂けますか。

吹金原消防課長 消防組合警防課と調整しまして、あれば提出させていただきたいと思っております。

中岡英二分科会長 では、資料をよろしくお願ひします。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、次の審査番号②に移りたいと思います。暫時休憩します。

---

午前 9 時 2 8 分 休憩

---

---

午前 9 時 3 5 分 再開

---

中岡英二分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号②について、執行部の説明を求めます。

杉山総務課長 審査番号 2、第二次山陽小野田市総合計画の後期基本計画、基本施策 9、防災対策の充実について御説明します。最初に、34 ページ 35 ページをお開きください。ここで最初に 1 か所誤りがありましたので、まずその説明をさせていただきます。誤りの内容は、35 ページの基本事業 1 の主要事業です。三つ目に記載している防災知識普及啓発事業は、基本事業 1 ではなく、基本事業 2 の主要事業として記載するのが正しい記載となります。この事業は後期基本計画から説明の整合性をとるため、具体的には基本事業 2 の指標を増やしたので追加したのですが、誤った記載となりましたので、おわびを申し上げます。今後はこのような誤りがないよう十分に注意してまいりますので、よろしくお願ひ

いたします。

中岡英二分科会長　ただいま執行部から主要事業に誤りがあったという御説明がありましたが、これは当分科会で変更を認めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで、分科会で変更します。それでは、説明を続けてください。

杉山総務課長　まず、基本施策のタイトルですが、中期基本計画では「防災体制の充実」としていたところを「防災対策の充実」に変更しています。理由として、言葉の意味を整理すると、「体制」という言葉は、組織、役割分担など実行の仕組み、枠組みをつくることを指し、「対策」という言葉は、具体的な行為、手段として現場で実施する事業そのものを指すものでした。よって、基本施策9は、具体的なソフト対策、ハード対策の実施を内容とする基本事業をまとめたものであることから、そのタイトルを「防災対策の充実」に変更しました。次に、あるべき姿として、「山陽小野田市国土強靱化地域計画に基づき、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等に取り組むことにより、市民の災害からの逃げ遅れがゼロとなるとともに、市民の生命、身体及び財産が災害から守られています。また、災害が発生した場合は、被害の拡大が防がれています。」としています。変更点としては、前計画では「災害からの逃げ遅れがゼロ」を到達点としていましたが、守るべきものを明確にし、「市民の生命、身体及び財産が災害から守られる」ことを追加しました。次に、災害による被害を最小限にとどめることも防災業務に含まれることから、「災害が発生した場合は、被害の拡大が防がれています」を追加しました。また、本市の国土強靱化の取組を推進する拠り所である山陽小野田市国土強靱化地域計画を明示しました。同計画は、強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法、いわゆる国土強靱化基本法に規定された山陽小野田市の地域計画として策定しています。続いて、現状と課題です。「・防災情報を確実に伝達することが重要ですが、市民の防災情報の入手手段と

して、個人の携帯電話が中心となっており、複数の媒体による多重化をさらに進める必要があります。・地域の防災を主導する防災士の人数が不足しています。・自主防災組織の活動は、地域により差があるため、防災士を養成し、地域のリーダーとして活動していただき、地域防災力の向上を図る必要があります。・低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。」としています。現状と課題については、中期基本計画のものを、引き続き後期基本計画でも課題としていることから同様の内容としています。このうち低地への浸水被害対策については、産業建設分科会において御審議いただくこととなっています。次に、4年間の目標は、先ほどの現状と課題を受けて、「・防災情報の入手手段の多重化、・地域防災力の向上、・排水機の適正管理、・排水施設の整備」としています。この目標についても、中期基本計画に引き続き、同様の内容としています。なお、四つの目標のうち「排水機の適正管理」と「排水施設の整備」については、産業建設分科会において御審議いただく項目です。目標指標としては、「防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合」を挙げています。防災対策は、自助、共助、公助が連携し、かつバランスが取れた状態でないと、防災対策としての効果を最大限に発揮することができません。災害発生の日時や場所、その程度を正確に予測することは難しく、また、災害直後は被災により、必要とする支援等が直ちに届かないことがあることは、過去の例からも明らかです。こうした現実においては、国や自治体による公助も進めてまいります。同時に、自分で自分や家族の命を守る自助の重要性が再認識されており、迅速な自助となる防災対策を実施するためには、防災情報の確実な入手がまずもって重要となります。そのため防災情報の入手手段の多重化を推進することで、市民の皆様が確実に防災気象情報などを入手し、速やかに避難等の防災行動に移すことが可能になると考えています。よって、総合計画策定に係る市民アンケートで、「防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合」と回答された方が、令和6年度現状値の76.9%に対し、令和11年度目標値としては、前回同様100%と設定しています。前回のアンケート結果では79%であったものが、今回の結果では下がっ

ています。社会のデジタル化の促進により、防災情報の入手先がスマートフォンに集約され、テレビによる情報入手が減少してしまったのではないかと分析しておりますが、引き続き防災情報の入手手段の多重化の必要性を周知してまいります。続いて35ページ、基本事業の1、防災体制等の充実については、「災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき、総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、ハザードマップを整備するとともに防災情報を確実に伝達し、市民が的確な防災行動をとれるよう促します。さらに、避難場所及び避難所の円滑な運営を推進します。」としています。評価指標については、防災ラジオ配布台数とLINEともだち登録者数を取り上げています。防災ラジオ配布台数はこれまでの累計配布台数で、令和6年度の現状値が1,995台のところ、毎年60台程度を配布することとし、令和11年度の目標値は2,270台としています。また、LINEともだち登録者数は、これも累計登録者数で、令和6年度の現状値7,569人のところ、令和11年度の目標値として10,000人としています。中期基本計画との変更点は、社会のデジタル化の推進によりスマートフォンやタブレットを持っている市民が増えたことから、発災前、発災後にかかわらず、迅速かつ確実に防災情報を伝達するため、「LINEともだち登録者数」を指標として追加しました。基本事業1の主要事業は、基本事業1を構成する実施計画の名称であり、防災体制整備事業には、防災メールや防災ラジオ助成事業、Jアラートなどの防災情報システム関連事業などのシステム整備に係るソフト事業が含まれています。続いて、避難所の運営事業、防災知識普及啓発事業としていますが、防災知識普及啓発事業については、先ほど御説明したとおり、基本事業2に掲載すべき事業であり、避難所の運営事業については、民生福祉分科会において御審議いただく事業になります。続いて、基本事業2、地域防災力の向上は、「自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域における自主的な防災体制の整備を促すとともに、各地区防災訓練や出前講座等の継続的な支援を実施することにより地域防災力の向上を図ります。」としています。中期基本計画との変更

点は、内容については中期基本計画どおりですが、一部文言を修正し、「地域からの防災体制の整備」を「地域における自主的な防災体制の整備」としました。評価指標としましては、「防災士の有資格者数」と「防災訓練及び出前講座等の開催回数」を設定しました。防災士有資格者数は、市内の有資格者数の累計で、令和6年度の現状値が181人のところ、毎年度6人ずつ増やすこととし、令和11年度の目標値として212人としています。防災訓練及び出前講座等の開催回数は、これは年間の開催回数で、令和6年度の現状値41回のところ、令和11年度の目標値として45回としています。今回の計画から新たな評価指標として防災訓練及び出前講座等の開催回数を追加しています。これは、災害を他人ごととせず、いつ発生してもおかしくないということを市民に認識していただくために、出前講座や防災訓練を繰り返し行い、自ら学んでいただくことが一番効率的で有効な手段と考えており、このたび指標に追加いたしました。基本事業2の主要事業は、基本事業2を構成する実施計画の名称であり、地域防災力向上事業には、自主防災組織の活動を支援する自主防災組織等育成事業、防災士資格取得を支援する防災士育成事業などの事業が含まれており、地域防災力を向上させ、共助の取組を推進するものです。また、防災知識普及啓発事業は、出前講座や小中学校での防災の授業など、防災の正確な知識を市民の皆様一人一人にもっていただく事業であり、こちらは自助、共助の取組を推進するものです。続く36ページの基本事業3の地域の保全については、それぞれ産業建設分科会での審査対象となっています。よって、総務課からの御説明は、以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。34ページ、35ページの中から質疑を求めていきたいと思えます。

宮本政志委員 今の説明で、さすが総務課だなと思いました。前期、中期、後期の全部を見比べて、しっかりあるべき姿を掲げておられて、それから現状と課題が浮き上がっているよね。それを的確に把握をされて、対象

を絞り込んで目標設定して、それから、その目標設定に関してこの基本事業というか流れが、さすが総務課だなと思いました。一つだけお聞きしたいのが、目標指標に「防災情報の入手方法が2つ以上の人の割合」を100%と掲げておられる。基本事業1の指標である「LINEともだち登録者数」は、中期から後期を見据えた上で変更して、デジタル化を見込んで掲げたということもよく分かった。ここで二つ以上の入手方法を目標指標に挙げたのなら、防災ラジオ配布台数以外の方向性、ほかの入手方法というのが読み取れんやったんよね。この辺りの方向性はありますか。

杉山総務課長 アンケートの中で具体的に挙げた項目としては、携帯電話、防災ラジオのほかに屋外スピーカーを市が設置しております。また、広報紙、テレビ、市のホームページなどいろいろな手段があることをお伝えする中で、自分の地域がスピーカーに近いところであれば、スピーカーから情報を取ろうとか、ホームページをふだんから見れる環境にあるならホームページでというふうに選んでいただきたいと思っております。ラジオについては、高齢者や、また、電話回線が通じないときにもラジオは通じるものですので、ラジオとスマホの二つを重要なものとして指標に挙げております。

藤岡修美委員 基本事業2、地域防災力の向上で、評価指標に「防災訓練及び出前講座等の開催回数」を挙げておられます。私も地域の防災訓練に参加するんですけど、参加者が固定化されていて、自治会長が声をかけた方が毎回来られているようです。だから、市民全般にそういった危機感というか、防災訓練の必要性が伝わっていないと思うし、近年、線状降水帯による水害や南海トラフ地震が予想される中で、もっと防災訓練の充実というか、本当に皆さんが関心を持つ形に変えていったらどうかと思うんですけど、その辺りはどのように考えておられますか。

奥田総務課主幹 ただいま委員御指摘の点につきましては、「市は、もっと頑

張れよ」というエールだと受け止めて回答させていただきます。委員御指摘のことについては、我々も日々痛感しているところでございます。コロナ禍が過ぎた後からいろいろなイベント等も開催されておりますので、Aスクエアで市民活動センターが実施するイベント等があれば、積極的に防災のブースを出させてほしいというお願いをしまして、少しずつではございますが、いろいろな層の方に対してのPRを始めているところでございます。まだ目に見えて成果が出ていないので、この場でこれ以上御回答申し上げにくいんですが、そういった問題点は認識しておりまして、どうにかしようと努力しているところです。

藤岡修美委員 基本施策が防災対策なんですが、奥田主幹は被災地に行かれていろいろ経験されたと思うんです。災害は防ぎようがないというか、ハード面での対策には限界があるので、一旦災害に襲われて、そこからの復興能力というか、レジリエンスというか、それらが市民に求められると思うんです。防災訓練の中でその辺りの取組もしていくべきじゃないかと思うんですが、その辺りどうお考えですか。

奥田総務課主幹 委員の御指摘につきましては、恐らく防災、減災、事前防災についてのお考えの御指摘ではないかと思えます。事前防災につきましては、本市でも国土強靱化地域計画の中で、市としても、市民としても、事前に備えることで自然災害による被害を最小限、もちろん皆無にはできませんので、最小限に抑えるための事業として推進させていただいているところです。そのため、このたびの後期基本計画にも基本施策9のあるべき姿のところに「山陽小野田市国土強靱化地域計画に基づき」という言葉を入れておりまして、こちらに基づいて事前防災、減災に向けて、市全体で取り組んでいこうと進んでいるところでございます。

藤岡修美委員 基本事業2の評価指標について、防災士有資格者数を毎年6人ずつ増やしていくという説明がありました。212人の根拠を教えてください。

奥田総務課主幹　ここ五、六年の平均が大体五、六名でしたので、実測に基づいての目標としております。

藤岡修美委員　校区というか、地域に何人という設定ではなくて、現状で毎年五、六人増えているから、それをつなげて210人にするということではないですか。

奥田総務課主幹　目標として地域で何人ということは掲げておりませんが、地域差があってはいけませんので、そこら辺につきましては危機管理室全体で防災士会の定例会などにお邪魔させていただいて、各地区のお話をいろいろ聞かせていただいています。また、防災士の皆様も女性防災士の増加や防災士が少ない地域での防災士の育成等にも力を入れていらっしゃいますので、そういったところの支援や情報共有を進めているところでございます。

杉山総務課長　補足させていただきます。5名から6名というのは、コロナ禍の後、県が防災士になるための講習の受講人数に上限を設けており、その人数が五、六人となっておりますので、その人数は確実に受けていただきたいと考えております。

白井健一郎委員　あるべき姿のところ、国土強靱化地域計画のことが書いてあります。国は東日本大震災の教訓を踏まえて基本法をつくっていますけれども、本市においては、やはり南海トラフ地震を想定していると考えてよろしいのでしょうか。

奥田総務課主幹　山陽小野田市国土強靱化地域計画は、全ての災害において計画をしているものになりますので、南海トラフ地震に特化したものではなく、地震、水害等の災害に特化し、事前防災、減災に基づく計画となります。

杉山総務課長 補足します。地震としては、南海トラフ地震のほか菊川断層地震を想定しています。菊川断層地震は長い間起こっておりませんが、起こった場合にはある程度の被害が出るのではないかとということで、地震としては大きくこの二つを想定しております。

白井健一郎委員 先ほど水害とおっしゃいましたけど、線状降水帯によって毎年のように大雨が降っています。避難所も開設していると思うんですけども、その点も含まれてると考えてよろしいですね。

杉山総務課長 全てに対しての対応をこの中に盛り込んでおります。

白井健一郎委員 先ほど自助、共助、公助の話がありまして、課長の説明では、この三つをバランスよく考えるとおっしゃられたので、さすが考えられているなと思いました。というのも、災害はまず自助だという言い方があります。せっぱ詰まったときに、自分の命は自分で守るしかないということが自助だと思うんです。だから自助が大切だと言われ方をしますが、いざそういう場になって自分が逃げるときの環境整備、どちらに行ったらいいとか、ここは海拔が低いとか、そういったその環境整備はある意味で公助なわけです。だから、自助だけが単独して成立するわけじゃなく、やはり公助としてそういう環境整備をしなくちゃいけないという私は理解なんですけれども、どうでしょうか。

中岡英二分科会長 白井委員の発言には多分に個人的な意見が入っているんじゃないかと思しますので、できれば質疑の形でお願いします。執行部の答弁を聞きましょう。

白井健一郎委員 聞き直しますけれども、自助というものはどういうものなのか、自助と公助の関係についてお伺いします。

杉山総務課長 自助として動いていただくためには、説明でも申し上げましたが、十分な情報が必要になると考えております。ですので、情報をきちんと提供できる形に持っていくこと、届くところまでを視野に入れることは公助の役割だと考えておりますので、絡み合いながら自助、共助、公助を進めていくようになると考えております。

白井健一郎委員 Jアラートは、災害時に音が流れますよね。あのシステムは、自然災害のときにも使えるのでしょうか。

奥田総務課主幹 Jアラートにつきましては、気象庁が発表した特別警報等も自動的に流れるシステムとなっておりますので、災害時に十分使えるシステムとなっております。

伊場勇委員 35ページ、評価指標の「LINEともだちの登録者数」については、市公式LINEの担当課は総務課ではないと思いますが、どうですか。防災にも関係するからこれを有効的に使うんだという思いは伝わってくるんですが、防災以外のいろいろなところも取り組んで使用者を増やしていくと思うんですよ。そうすると、防災の意識が薄くなってしまふというか、その思いがこの指標にどういうふうに反映されるのか、組織的にどういうふうに進めていくのかということなんですけど、それについてはどのように考えますか。

杉山総務課長 おっしゃるとおり、こちらは本来シティセールス課が取り組んでおります。LINEを開いたときには、防災のほかにもふるさと納税や市の魅力というものがアイコンとして示されております。ですので、LINEの有効性はそれぞれの分野で発揮されるものですので、基本的にはシティセールス課が推進している一方で、文化スポーツ推進課においてもガラスの分野を発信しておりますし、シティセールス課は観光の分野でも発信をされています。ですので、まずLINEというツールがあるということを知ってもらうこと、その中で、私たちとしては、L I

NEではとても簡単に詳しい防災情報を見ることができますので、市全体としてラインの有効性、情報発信の強さを一緒にアピールしていきたいということ、特に防災においては、他のツールがいろいろありますけれども、LINEはとても見やすいですし、データを一元化しているものですので、こちらを強く推していきたいということで、指標に挙げております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということなので、質疑を終了したいと思います。それでは、執行部の入替えがありますので、暫時休憩します。

---

午前10時5分 休憩

---

---

午前10時10分 再開

---

中岡英二分科会長 それでは質疑を再開いたします。委員の方に質疑は簡明に、簡単に分かりやすい質疑をお願いいたします。それでは、審査番号③番、基本施策、効率的で効果的な行政運営、104ページ、説明を求めます。

河田企画部次長兼企画課長 それでは、市基本施策32、効率的で効果的な行政運営について御説明します。素案の104ページを御覧いただけますでしょうか。まず、中期基本計画との比較について御説明します。この施策については行政運営についてまとめたものでございまして、後期基本計画においても大きな変更は行っておらず、中期では基本事業の一つとして官民連携の推進を掲げておりましたが、官民連携の手法を取り入れていくことはそれぞれの事業において検討すべき効果的な手段の一つであり、官民連携の推進自体が一つの目的ではないことから、後期では重点プロジェクトにおける四つの横断的取組の一つとして全庁横断的に取り組んでいくこととしました。それでは、この基本施策についての説

明に入ります。まず、あるべき姿についてです。目指すところは持続可能な行政サービスの提供であり、これに向けて公共施設の最適化、維持管理コストの効率化が図られるとともに、行政需要に応じた職員数管理と人事評価制度を活用し、職員の能力向上と働きやすい職場環境を整え、効率的な組織体制づくりが図られている状態を設定しております。また、多くの行政手続がオンライン化され、来庁していただく必要が低下し、窓口での手続もデジタル技術を活用して、待ち時間の短縮や手続の簡略化を目指してまいります。次に、現状と課題についてです。先ほどのあるべき姿の実現に向けて現状分析を行い、課題を洗い出しました。現在、公共施設の老朽化が進み、維持管理や更新に要する費用が増加しております。また、負担の軽減が求められているところでございます。また、市民ニーズの多様化、地方分権の推進、人口減少にも対応する必要がある一方で、職員の働き方改革も求められております。こうした中、効率的で効果的な行政運営が求められております。さらに、県央の7市町で連携中枢都市圏域を組織し、連携して持続可能な行政運営を目指しておりますが、市民サービスや施設の共同運用など、さらなる効率化の取組が求められておるところでございます。続いて、4年間の目標についてです。先ほどの課題の解決に向けて、六つの目標を設定しております。目標については記載のとおりとなっておりますが、いずれもあるべき姿を到達点としまして、現状と課題を考慮して、課題解決のために取り組むべき内容を設定しております。次に、目標指標についてです。具体的な目標指標を二つ設定しております。一つ目の「行政手続が便利になったと思う人の割合」について、市民アンケートにより測定し、現状値は令和6年度時点で56.6点、これを令和11年度までに59.8点に向上させることを目指しております。この指標は中期からの継続となりますが、中期において目標としておりました59.8点を達成することができなかったため、引き続き目標達成に向けて中期と同じ点数を目標値として設定するものでございます。この未達成の原因としましては、電子申請システムやマイナポータルなどオンラインによる手続を導入しておりますものの、子育て世代にはオンライン手続が進む一方で、主に窓口に来

序される方につきましては、なかなかオンライン手続のメリットが感じられず、また、窓口の利便向上が不十分であったのではないかと考えております。例えば、死亡に伴う様々な手続に関しまして、御遺族の御負担を軽減することができるように「おくやみ窓口」の検討など、窓口業務、業務の改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。それから二つ目の「経常収支比率」につきましては、経常的に出ていく一般財源に対しまして、経常的に入ってまいります一般財源の割合を示すもので、現状値は令和6年時点で98.2%、財政計画に記載された数値に合わせ、改善することを目指すものでございます。この指標も中期からの継続となりますが、中期において目標としておりました96.6%を達成することができなかつたため、引き続き目標達成に向けて、中期と同じく財政計画の数値を目標値として設定するものでございます。この未達成の原因としましては、経常経費に充当する一般財源の増加が経常一般財源の増加を上回っていること。つまり、経常経費の増加に、そのための収入の増加が追いついていないことによるものでありまして、持続可能な行政サービスの提供を確保していくためには、一層効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があると考えております。以上が基本施策32の概要となります。続きまして、素案の105ページを御覧いただけますでしょうか。基本事業1、公共施設の最適化について御説明します。先ほどあるべき姿で示しましたとおり、今後も持続可能な行政サービスを提供していくために、公共施設の老朽化が進み維持管理費用が増加している中で、その負担を軽減していくために公共施設の再編利活用などによる最適化や計画的な維持管理を進めていこうとするものでございます。この評価指標としましては「長寿命化に取り組む施設の数」を設定しました。これは、中期では「個別施設計画に基づき最適化を検討する施設の割合」としていたところ、後期では長寿命化を図ることで更新費用を抑制するとともに、計画的な維持管理が可能となることから、後期の4年間における取組を評価する指標として適切であると考え設定したものでございます。主要事業としましては公共施設再編検討事業がありますが、これは企画課において総括的に総合管理計

画及び個別施設計画の進捗管理を行うものとなりまして、個別の施設においては、各施設の所管課がそれぞれ改修など長寿命化に取り組んでいくこととなります。基本事業2の説明は、人事課からいたします。

古屋総務部次長兼人事課長 では、基本事業2、適正な組織体制の確立ということで、計画を読み上げさせていただきます。「効率的で質の高い行政サービスを提供していくための組織づくりや定員管理計画に基づく適正な人員配置等を進めるとともに、業務を平準化させ時間外勤務を削減していく取組や年度途中の採用や人事異動を含めた業務量調整、事務応援制度の活用など部署を超えた連携協力体制を構築し、働きやすい職場環境を作っていきます。」ということでございます。評価指標といたしまして「定員管理計画の推進」を上げているところです。定員管理計画というのは5年に一度策定するものでして、昨年度、合併後から数えて第5次の計画、令和7年度から11年度までの5年間の計画を策定したところです。向こう5年間の職員数を管理していくというような計画でございます。現状値としまして485人とあります。これは正規職員と再任用職員を足した数ということになっております。令和11年間は493人ということで若干増えております。この理由といたしまして令和5年度に定年延長制度が入りまして、2年ごとに1歳ずつ定年年齢が引き上げられていき、令和13年度までかけて65歳まで上げていくということなのですが、これにより定年退職者がいらっしやらない年が2年に一度出てまいります。そうした年においても雇用の場を提供する、あるいは将来的な年齢構成バランス等もありますので、一定数は採用していく計画にしておりますので、そういったことから、過渡期においては職員数が若干中膨れすることを見込んでおります。ただ、完全に移行されて令和14年になれば、大きく仕事量が変わらなければ、今の人数が若干減るぐらいの人数を見込んでいるということでございます。続きまして106ページを御覧ください。基本事業3、職員の資質向上についてです。これも読み上げさせていただきます。「派遣研修や役職別研修など研修内容を充実させ職員の資質向上を図るとともに、自己啓発を後押

しする資格助成制度の活用や人事評価制度を成熟させ特別昇給制度へ活用していくなどの取組を進め、職員の能力・資質・やる気の向上につなげていきます。」ということでございます。評価といたしましては「研修参加人数」を挙げております。研修というのは大きく分けても二つございます。一つは派遣研修ということで、人づくり財団とか市町村アカデミーとか幾つか研修施設がございます。これに毎年延べ200名弱の職員が行っているということで、おおむね2人に1人くらい行っている状況だと思います。また、庁内研修を行っておりまして、定期的に行っているのが新採研修です。あと、年度当初に所属長に対する研修あるいは、新任の課長研修、これは市長、副市長が行っております。また、役職別研修は年次的に順番に行っており、また、時事研修ということで昨年度は管理職に対してハラスメント研修も行っております。そういったものを積み上げると、大体450人くらいということで目標値に掲げているということです。

村上デジタル推進課長 それでは、基本事業の4、デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化について御説明します。今後も持続可能な行政サービスを提供していくため、デジタルを活用することで不足する人材や財源を補いつつ行政サービスの向上及び行政運営の効率化を進めていこうとするものです。先ほど目標指標のところでも説明がありましたが、電子申請システムやマイナポータルなどオンラインによる手続を導入している一方で、主に窓口に来庁される方については窓口の利便性向上が不十分であると考えており、おくやみ窓口を設置するなど窓口業務改善に向けた取組が必要です。具体的には、窓口BPRの実施による書かない、待たない、回らない窓口や、オンライン申請の充実による行かない窓口など、世代に関係なくストレスのない行政手続を実現させてまいります。また、生成AIやRPAなどデジタル技術を活用して行政運営の効率化を図ってまいります。評価指標としましては「オンライン申請が可能な手続の数」を設定しました。中期では「マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化」を設定しておりましたが、

これについては目標値を達成しているものの、オンライン申請の充実が行政サービスの向上及び行政運営の効率化に不可欠であることから、このたび、デジタル庁が示す、特に国民の利便性の向上に資する行政手続を対象を広げ、改めて指標として設定したものです。なお、中期で設定しておりました「RPA及びAI-OCRを活用した業務数について」は、目標値を達成しており活用も進んでいることから、後期では指標としては設定しておりません。次に、主要事業の説明にありますスマート自治体推進事業と行政手続のオンライン化推進事業については、窓口BPRの実施による書かない、待たない、回らない窓口やオンライン申請の充実による行政サービスの向上、また、生成AIやRPA、AI-OCRなどを活用した行政運営の効率化を図ります。続いて、スマートシティ推進事業ですが、これは市民生活に大きく関わる分野にデジタル技術を導入し、市民の暮らしの質の向上を図るものです。山口東京理科大学などと連携によるスマートウォッチ等の健康データを活用したスマイルエイジング事業や高齢者を対象にしたデジタルディバイド、対策事業に引き続き取り組んでまいります。社会保障・税番号制度対応事業、窓口サービス向上事業は、市民課の所管となっております。

河田企画部次長兼企画課長　続きます。基本事業5、広域連携の推進について御説明します。107ページを御覧いただけますでしょうか。県央連携圏域での周遊など観光面を中心とした取組に加え、この県央連携7市町の圏域の枠組みにこだわらず、市民サービスや施設の共同運用など生活機能の強化に係る政策分野における連携についても協議を進めていこうとするものです。評価指標としましては「広域連携による事業検討分野数」を設定しました。これは、中期では、県央連携都市圏域、7市町における事業を設定しておりましたが、プロジェクトチームの数については、目標である10に対して7にとどまりました。この原因としては、広域の連携都市圏域を構成する七つの市町での調整が必要となることもありますので、どうしても、広域での観光交流などの分野を中心とした取組となっておるといところが挙げられます。今後、市民生

活に関わる行政運営の効率化に向けた取組ができるよう協議を重ねていく必要があると考えております。こうした点も踏まえまして、後期ではこの圏域にこだわらず、例えば隣接市との連携も含めて検討していくことを評価することができるように変更して設定したものでございます。目標値としましては、中期で達成ができませんでした10を引き続き目指していきたいというふうに考えております。主要事業としましては広域圏連携事務事業がありますが、これは企画課において総括的に広域連携に関する事務、具体的には県央連携都市圏域の会議の運営を行うものとなりまして、観光など個別の事業につきましては各事業の担当課がそれぞれ事業に取り組んでおるところでございます。以上をもちまして基本施策32に関する御説明とさせていただきたいと思っております。御審査のほどよろしくお願いたします。

中岡英二分科会長 ただいま執行部の説明が終わりましたので、104から107ページまで、一括で質疑を受けたいと思っております。

藤岡修美委員 104ページの目標指標に「行政手続が便利になったと思う人の割合」が掲げてあります。アンケートは確かに大事なんですけど、指標として漠然とし過ぎているんじゃないか。もっと細かく分けたほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

河田企画部次長兼企画課長 まさに御指摘のとおりで、アンケートの取り方が大変難しいと考えております。前期では「効率的で効果的な行政運営の推進の満足度」が指標となっておりまして、これもなかなかお答えいただくには漠然としていて難しいと考える中で、中期でこのように変更されたとなっておりますが、やはり行政手続の概念も何をもって行政手続とするか、どうしたことで便利になったと思うか、なかなか難しいと考えております。しかしながら、後期におきましては中期と比較していく必要があるということで、種々検討する中で中期のものを継承するという結論になりましたけれども、将来的には、例えば第三次計画を策定す

る折には、もう少し工夫が必要と考えております。

白井健一郎委員 104 ページ、目標指標の「経常収支比率」なのですが、先ほどの説明では、これの改善のために効率的で効果的な行政運営をするとおっしゃいました。経常収支比率を小さくする方法を具体的にお答えください。

別府財政課長 経常収支比率は、財政の弾力性を図る指標として用いられます。数字が良ければいいんですが、実際にはそうではありません。98.2 というのは、なかなか高い指標になってきたと思っております。この算定の仕方は、経常経費充当一般財源を分子にして、経常一般財源を分母にして求めます。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費、繰出金というような経常的に出ていく経費に充当した一般財源が分子になりまして、都市計画税を除く普通税、地方譲与税、各種交付金、普通交付税臨時財政対策債などが分母になります。これを下げていくには、分子を小さくする、つまり歳出を少なくしていくか、分母を大きくするかということが必要になってきます。言葉で言うのは簡単ですが、なかなか難しいところがありまして、分母を増やす施策として考えられるものは、移住定住の促進によって人口を増やして市税を増やしていくとか、産業振興を進めて自主財源を確保していくとかが考えられます。それから、分子を減らす手法としては、公共施設の最適化による維持管理費の削減とか、適正な定員管理、職員配置による人件費の適正管理とか、DXや広域連携の推進による経費の削減とか、こういったものが具体的に考えられます。

大年恒夫委員 105 ページ、公共施設最適化の評価指標について、中期の目標値である25%はある程度達成されたんでしょうか。

河田企画部次長兼企画課長 中期の目標値は25%で、実績値は25.5%ということで、達成しております。

大年恒夫委員 後期では評価指標が変わっているんですが、指標の中の最後に「（累計）」とあるのはなぜですか。

河田企画部次長兼企画課長 指標の目標値を算定するときに、計画期間中に何施設長寿命化したのかというところが不明瞭になるということで、後期の計画期間中に合計で7施設取り組んだと分かるように「（累計）」と書かせていただいております。

藤岡修美委員 基本事業1の評価指標について、中期では単位がパーセントでしたが、今回は施設数としています。その辺りの説明をお願いします。

河田企画部次長兼企画課長 中期では割合で設定させていただいておりましたが、後期では具体的な施設数ということで指標の基準が変わっております。実はこれも種々検討してまいります中で、公共施設の個別管理計画の中で施設としてカウントしておりますものが、例えば一つの公共施設の中でもそれぞれ建物、棟があり、それぞれを計画の中では一施設として管理しておりますので、目で見たときに、ある施設は1棟しかない、ある施設は例えば8棟、9棟あるといったときに、なかなか割合で出すと分かりづらいものがあるのではないかというふうに考えまして、このたびは施設という単位を用いたいと考えました。

藤岡修美委員 目標値が7あるということは、具体的な施設も挙げられているんですか。

河田企画部次長兼企画課長 こちらも計画的に進めていくということで、計画を持っているものがございます。財源、予算が補助割れしている現状もありますが、計画に沿って7施設の長寿命化を進めてまいりたいと考えております。

宮本政志委員 基本事業1の説明では財政負担の縮減とか平準化に努めていく  
ということできますということで、その上には官民連携の手法も検討し  
ながら云々とある。将来を考えると非常に重要になっていくんだけど、  
この方向性をどう描いたらいいのかわかんないんですけど、官民連携  
の手法とは、どういうことなのか。

河田企画部次長兼企画課長 これからの公共施設の最適化を検討してまいりま  
す際に、他市の団体の事例でもそうなんですけれども、例えば複数の施  
設を複合化するときに、その運営をどうするか、全て行政が直営でや  
るのかというときに、担い手の方に引き受けていただいて指定管理とい  
う手法もございますけれども、例えば地域の皆様に受託していただく  
という手法もあるでしょうし、ノウハウをお持ちの民間団体、事業者  
に運営を担っていただいて、効率的かつ中身が充実していくような運用  
もあるかと思いますので、それぞれの施設の状況に応じて一番いいもの  
を採用していきたいというところで、少し漠然としておりますが、そう  
いったところを連携というところで掲げておるというところがございます。

白井健一郎委員 104ページの県央7市町、それから107ページの基本事  
業5の広域連携について、後期基本計画でのビジョンは何かあるんでし  
ょうか。

河田企画部次長兼企画課長 相手がありますので、取組が必ずできると申し上  
げるのが難しいというところも御理解いただければと思いますが、やは  
りこれまで県央連携の取組の中で、広域的な観光とか移住定住に向けた  
移住フェアの市共同出展とか、そういったところの取組が中心になると  
ころがございました。県央7市町でも、それ以外の住民の生活環境の向  
上に資するものなどに取り組んでまいりたいということは、実は平成3  
0年度にこの圏域を立ち上げたときから考えておるところでございま  
したが、圏域が広がっているというところでなかなか難しいというこ  
ろもあります。例えば一つ例を挙げますと、図書館の共同利用というも

のがございますが、津和野町の住民の方が本市の図書館を相互利用しても、なかなか需要が少なく数が上がらないと思います。今後は、例えば公共施設の共同利用とか、将来的には、施設を再編するときに複数の地域で一つの施設を共有するとか、そういったところに話を持っていくことができれば良いと考えておるところですが、広域というところがありますので、検討を重ねてはおりますが、なかなか実現が難しいというところも御理解いただければと思います。

宮本政志委員 基本事業3、職員の資質の向上に係る資格助成制度の活用なんですが、技術系などどういう資格に助成制度を活用するのか。また、「研修参加人数」が指標になっているんだけど、これは指標になっているのかな。単に「資格助成制度の活用」と書いているんだけど、少し見えないところがあるんです。

古屋総務部次長兼人事課長 この資格取得を助成する制度というのは、公務効率の向上につながるような資格を取った場合に、その取得費用の一部を補助しようということで、令和5年度から始めているものでございます。毎年10人以上の申請が出てきていますが、資格を取らないと補助されませんので、実際に補助を出すのは数名となっております。令和5年度から、技術系職員でいえば建築基準の判定適合資格がある「建築主事」を取った者が2人おりますし、デジタルの関係でいえばITパスポートや簿記を取った者もおります。あくまでも自己啓発を後押ししていこうという趣旨で載せております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号③番の審査を終わります。それでは、職員入替えのため、暫時休憩します。

---

午前10時45分 休憩

---

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号4番、基本施策29、山口東京理科大学の教育環境の整備充実、96ページからです。説明をお願いします。

河田企画部次長兼企画課長 それでは、基本施策29、山口東京理科大学の教育環境の整備充実について御説明します。素案96ページを御覧いただけますでしょうか。まず、あるべき姿についてです。こちらは、中期基本計画からの変更はございません。読み上げさせていただきますと、「山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われています。また、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知（地）の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上しています。」としております。次に現状と課題でございますが、先ほどのあるべき姿を解決するための現状把握と課題につきまして、中期基本計画では多々ある課題の中でも、特に環境整備の遅れを取り上げました。これは目標指標として掲げました「学生生活総合満足度」の数値を上げていくためには、遅れておりました運動場、テニスコート、駐車場といった、薬学部校舎建設に付随する施設整備に最優先に取り組む必要があると考えてのこととございます。中期の計画期間中に、運動場、テニスコート駐車場の整備が完了しましたので、後期においては課題として、大学の魅力度向上、地域創生の推進に資する大学資産資源の活用といった二つにフォーカスしまして、一層の地域との連携を掲げることとしております。文部科学省の推計では、18歳人口が減少し続ける中でも大学進学率は上昇し、大学進学者数は増加傾向にありましたが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少傾向局面に突入すると予測がされており

ます。そのために、地域に必要とされ、魅力のある大学づくりを山口東京理科大学と連携して進めていく必要があると考えております。工学部と薬学部を要します山口東京理科大学の知的資源を活用し、地域経済の活性化、学校教育や生涯学習の質の向上、地域の活性化といった地方創生の推進を図ることも必要であると考えております。続きまして、4年間の目標、それから目標指標についてです。今申し上げました現状と課題を踏まえまして、4年間の目標を「山口東京理科大学との連携による魅力ある大学づくりの推進」、「大学の知的人的財産等の積極的な活用」の二つとしまして、その二つの目標の達成を図る指標をそれぞれ設定しました。一つ目の目標である魅力ある大学づくりの推進に対する指標は、中期と同じく山口東京理科大学が毎年実施されています大学生生活意識調査における学生生活の総合満足度に関する調査項目で、全体的に見て本学の学生生活に満足しているのかとしております。達成目標を「(とても満足+まあ満足と回答した割合)」としております。学生生活の総合的な満足度は、魅力ある大学であるかを評価する上で有効な指標であると考えまして設定をいたしました。現状値にあります令和6年度の調査結果は86.3%でございました。目標値として設定しております87.5%は、公立化後、最も高かった平成30年度の87.4%を超える数値を設定しております。ここで参考資料としてお配りしております資料1を御覧いただけますでしょうか。参考資料1の一番上段の表に、山口東京理科大学に薬学部が新設された平成30年度からの学生生活満足度の推移をお示ししております。中期基本計画におきましては目標値を87.5%と設定してはいたしましたが、令和4年度から令和6年度まで上昇傾向にありましたものの目標値87.5%を達成することはできませんでした。達成できなかった理由としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、事業形態やクラブ活動の制限等が行われたこと。また、駐車場及び運動施設に関する不満から、令和4年度まで満足度が低下したものであると分析しております。そこから、令和4年度に運動場及び部室を含む多目的文化施設、令和6年度に駐車場の整備が行われたことに加えまして、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し

たことにより、学生が施設を活用して学生生活の充実につながったことから満足度が上昇に転じたところでございますが、あと一步及ばなかったものと考えております。そのため、後期基本計画におきましても、中期基本計画の目標値であります87.5%を継続して設定していきたいと考えております。また、参考資料1には山口東京理科大学の現状をお示しするため、平成30年度から令和7年度までの学生数の推移と、文部科学省が毎年発表しております入学者選抜確定志願状況から、一般入試の志願者数、志願倍率の推移を掲載しております。平成30年度に薬学部が新設されるとともに、工学部におきましても、令和5年度に数理情報科学科、令和6年度に医薬工学科を新設されましたことから学生数は増加が続いておるところでございます。志願者数、志願倍率につきましては、多くの学生の方に志願を頂きまして高い志願倍率を維持しております。全国の公立大学の中でも上位に位置しておるところでございます。それから、目標の二つ目、大学の知的人的財産等の積極的な活用に対する指標としましては「市と大学との連携事業数」としました。こちらは後期から新たに設定した目標指標となります。市と大学との連携事業は、市の担当課から大学に連携を依頼する事業、また逆に大学から市の担当課に連携を依頼する事業、これらを企画が取りまとめを行いまして、実際の可否について調整を図っているところでございます。ここで参考資料2を御覧いただけますでしょうか。こちらは、担当課から報告のありました令和6年度の連携事業の実績を一覧にまとめたものでございます。市から大学への依頼により実施した連携事業が50事業、大学から市への依頼により実施した連携事業が9事業の計59事業で連携を行ったところでございます。それでは、素案の指標、目標指標にお戻りいただければと思います。目標値は64事業と設定しております。これは令和6年度実績から毎年1事業ずつ増やしていくことを目標に設定しておるものでございます。多くの連携事業が行われることが望ましいところでございますが、大学側の負担を伴うものでもありますので、後期計画の中では5年間で毎年1事業ずつ増やしていくという目標値を山口東京理科大学の担当課と協議をした上で設定しております。市と大学

との連携が一層進みまして、大学の資産資源が地方創生の推進に寄与することを目指してまいりたいと考えております。それでは97ページ、基本事業について御説明をさせていただきます。基本事業1、山口東京理科大学の教育環境の整備充実についてです。読み上げさせていただきます。「地域に根差した「知（地）の拠点」としての役割を果たし、多くの学生に選ばれる魅力的な大学づくりを推進するため、山口東京理科大学が行う教育研究組織の改編に対応し、山口東京理科大学と連携して教育環境の整備・充実を図ります。」。評価指標としましては「学科新設に伴う研究室等の整備」としておりまして、令和8年度の完成を目指しております。これは工学部医薬工学科の新設に伴い整備する研究室等についての記載となります。なお、教育研究組織の改編につきましては、山口東京理科大学において、厚狭高等学校南校舎跡地での新キャンパス整備を検討されているところでございますが、現在は、山口東京理科大学において基本構想、基本計画の策定を進められているところでございます。基本構想、基本計画が発表されていない段階におきまして、このたびの評価指標に設定することは時期尚早であるという判断がございますので、評価指標には設定していません。御説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中岡英二分科会長　ただいま執行部の説明が終わりました。96、97ページの中で質疑をお願いいたします。

宮本政志委員　97ページ、基本事業1の2行目、「教育研究組織の改編に対応し」とあります。教育研究組織の改編に対応するのは市なのですか。

大坪企画課主幹　研究教育組織の改編につきましては、主に大学で教育研究についての検討をされます。それは予算を伴うものもございまして、その辺りできるもの、できないものというものも制限がかかってくるころではございまして、その辺りは市と大学がお互いに検討して対応していくということで記載しております。

宮本政志委員 つまり、組織を改編するのは大学で、対応するのは山陽小野田市だと。言葉が不適切かもしれんけど、とはいえ改編や施設整備等をあまり野放図的にする、治外法権的に全て何もかも大学に任せるというのはいかなものかと。そう思いながら後期計画に目を通すと、これは中期でもそうなんだけど、本市の具体的な関わり方が全く描かれていないんだよね。関わりたくないのか、関われないのか、その辺りの方向性が後期基本計画に盛り込まれていないのはなぜか、お聞きします。

大坪企画課主幹 教育研究活動に係る市の関わり方というところで、まず市から大学に中期目標を指示します。これは評価委員会という市の附属機関の意見を頂き、そして議会の議決を頂いたものを大学に指示しております。その中で、令和4年から令和9年度までの第2期の中期目標期間でございます。その中で時代のニーズに対応できる教育組織の改編ということを大学に対して目標として掲げております。その中で、大学で個別に、例えば令和5年度の数理情報科学科であったり、令和6年度の医薬工学科であったりの新設を、大学の中期計画や年度ごとの計画で市に上げていただきまして、市はそれを見て進めていくかどうかの判断に関わっていく形でございます。

宮本政志委員 まさにその関わり方が、資料2の連携事業の一覧で、市からは50事業あるけど大学からは9事業だと。内容を見ると、これは大学から市に言ってくるのが当たり前だろうなというものも最後のほうにあるんですけど、市から大学に50事業も関わっているわけですよ。だけど、後期基本計画では具体性がなかったなと思ったんです。しかし、今の質疑を聞いたら、その計画に基づいてやっているかという検証はしっかり行っていきますよということでもいいですね。

大坪企画課主幹 そのとおりでございます。

藤岡修美委員 目標指標の「学生生活総合満足度」とは、施設が充実したことに対する満足度なのか、それとも、大学の授業の中身とか、先輩方の就職状況とか、サークルの活動状況とか、いろいろな要素があると思うんですけど、このアンケートではどんな聞き方をしているのですか。

大坪企画課主幹 総合満足度とは大学生生活全般に関して満足していますかということなので、それぞれいろいろな要因はあるかと思います。中期基本計画におきましては整備が進んでないというところがございます、その辺りの整備を進めていくという目標とさせていただいております。中期計画期間中に運動場、駐車場、テニスコートの整備が進んだことによって、この辺りは上昇に転じたのではないかと分析しております。実際、参考資料1にありますとおり、令和4年度まで低下傾向にございましたが、そこから施設整備、学科の新設が一つの要因となって満足度の上昇につながったのではないかと分析しております。

藤岡修美委員 施設の充実もそうだと思います。選ばれる大学という観点から、教授であったり就職率であったり、その辺りを加味した目標仕様があってほしいと思うんですが、その辺りはいかがですか。

河田企画部次長兼企画課長 大学がアンケートされていらっしゃるものには、そういったものが含まれていると思います。市がどこまでこれに関与できるかというところでございます。実は第二次総合計画を策定します際に、大学に関する記述をどうするかという議論がございました。公立大学を持ってらっしゃる他の団体の例も確認しまして、やはり大学の研究に関することについては総合計画には記載しないという傾向が非常に強かったと。あるいは、そもそも記載しないという団体もあった中で、本市は公立化してすぐであったということ、それから、薬学部を新設する際に関与したということがありましたので、第二次総合計画には「山口東京理科大学の教育環境の整備充実」という形で市が関わるができるのではないかとということで、あえて上げさせていただいたというところ

ろでございます。満足度は、研究、教育といった分野も非常に大きいところでございますが、設置者の市として関与できることは、その環境整備をしていくことでよりよくしていくという後方支援であるというところで掲げさせていただいたと御理解いただければと思います。

白井健一郎委員 後期基本計画を見ると、山口東京理科大学に関するテーマは、基本施策29しかないわけです。大学の教育環境を整備充実して大学の学生に満足してもらって、あるいは大学の施設を整えて、果たしてそれだけで終わっていいのかどうかという問題があります。例えば、このあるべき姿のところにも、3行目に「地域社会との連携」とありますが、やはり山陽小野田市民から受け入れられないとそもそも存立し得ないわけですよ。地元にはかに受け入れられるかという点に関しては、どうお考えでしょうか。

河田企画部次長兼企画課長 公立化の際にまさにその観点の議論がございました。やはり知の拠点として、大学が用意しております知的資源を、市立であるからには市民に還元していく、この観点が非常に重要であると認識しております。先ほど山口東京理科大学について第二次総合計画に記載する、特に基本施策として記載するというところについてのお話を差し上げましたが、それに加えまして各事業の中におきましても、例えば産学官連携とかリカレント教育とかというところで、各事業の中で取り組んでいくということもございます。特に、7ページを御覧いただければと思いますが、重点施策である三つの柱の推進に当たりましては、この四つの横断的取組を念頭に置きながら取り組みます。つまり、この総合計画において、基本施策29にとどまらず、様々な分野で山口東京理科大学との連携をしっかりと取り組んでいこうということを表しておるところでございます。御審査いただいている基本施策29以外のところでも、施策を推進していく中で、全体的に山口東京理科大学との連携は進めていくという方向性であると御理解いただければと思います。

白井健一郎委員 もう1点伺います。先ほど学生数を見せていただきましたが、この数年間で急激に大学自体が拡大傾向にあると理解しています。工学部に新しい学科ができたとか大学院の学生が増えたとかだけではなく、今度の厚狭校舎の話もそうですけれども、大学の中身がこの数年で急激に増えつつある。それは大学の問題ですが、市としてただ傍観していいのか。果たして学生数が集まるのかどうかという問題についてはどうお考えでしょうか。

和西企画部長 先ほどからお話させていただいてるように、大学と市は定員が増えたりとか、新しい学科をつくったりとか、組織の改編とかにつきましては、連携を取りながら進めております。もちろん先立つものがなければ大学側が意図していることがかなわないこともございますので、その辺りについてはしっかり財政シミュレーションを含めて市と連携しながら進めているところです。

白井健一郎委員 せっかく学生数のデータを出してもらっているので言いますと、令和7年度は工学部と薬学部を合わせて12.9倍の志願倍率があったと。ただ、12.9分の1の学生しか入れなかったといえそうではなくて、これは公立大学で国立の前期と後期の間にあるので願書が出しやすいという面もあるわけですよ。だから志願者は増えるし、実際出すだけで受けない学生もいらっしゃるでしょうし、辞退する学生も多いわけですから、実質倍率はこの12.9よりも下がってくるわけですよ。やっぱりその辺を冷静に見極めながら、例えば、厚狭校舎は何百人という単位で学生数を集めるときに、果たしてその定員が満足に満たされるのかどうかという問題があります。それも市としてはしっかりチェックすべきではないかと思います。

和西企画部長 倍率は、大学の魅力度に直結することと思います。願書の出し方は別として、やはり全国から注目されるよう、大学の魅力度を上げていかなければいけないことは確かです。委員がおっしゃりたいこととい

うのは、だんだん定員が割れていくようなこともあるのではないかということとお聞きしていました。やはり大学といたしましては魅力度を上げ、定員が割れるようなことがないように、これから先努力していかなければいけないと思います。先ほどから申しておりますとおり、大学が大学としてやらなければいけないことと、市が市としてやらなければいけないことと二つありますので、やはりお互い連携を取りながら大学の魅力度を上げていくということに尽きるのではないかと考えます。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号4番の審査を終了します。暫時休憩します。

---

午前11時20分 休憩

---

---

午前11時30分 再開

---

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号⑤、人権尊重のまちづくりの説明をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは、基本施策12、人権尊重のまちづくりについて、市民活動推進課分を御説明させていただきます。基本計画44、45ページをお開きください。基本方針を説明します。あるべき姿としましては、「幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識や経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりの新たなアイデアや価値が生み出され始めています。」としています。次に、現状と課題です。「多様化する人権課題が提起されている現代社会において、その解決に向けた対応が必要で

す。人権課題への関心が高まっているため、人権啓発・教育を受ける機会の充実を図る必要があります。企業の倫理や社会規範の重要性が高まっている中、市役所職員の人権意識の醸成を高めていく必要があります。」を挙げています。4年間の目標は、「男女共同参画の推進、人権意識の高揚に向けた啓発・教育活動の実施、性の多様性に関する市民の理解の増進にかかる取組の実施、人権施策の総合的かつ効果的な推進」を目標としています。目標指標は、「総合計画策定に係る市民アンケート」にあります「一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合」を指標としています。中期基本計画では、策定時令和3年度の59.1%に対して、令和6年度は58.4%と減少しています。今後、人権啓発・教育のアプローチの方法等の工夫が必要だと考えています。一方で、昨今、SDGsの理念の広がりなど、市民一人一人の人権意識が高まっており、様々な人権に気づいていただいているという面もあると考えます。いずれにしても、多様な人権が尊重されるよう人権教育・啓発の充実を図っていきたいと考えています。後期基本計画では、令和6年度59.1%に対し、令和11年60%を目標指標としています。市民の皆様の一一人一人の人権が尊重されている状況を確認することにより、人権尊重の意識の醸成の進捗状況が測れるものと考えています。続いて、基本事業の説明をさせていただきます。まず、基本事業1、人権教育・啓発の推進です。差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて、人権教育、人権啓発を推進します。評価指標は、「人権啓発活動事業の参加者数」で令和6年度の現状値17,757人に対して目標値が令和11年度18,000人としています。この算出根拠は、ヒューマンフェスタ山陽小野田や人権講座などの人権教育・啓発事業の参加人数の実績であり、目標値としましては、概ね同数の参加者数を見込んでの数値としています。主要事業は、二つ挙げています。一つ目は、人権啓発等推進事業です。これは、「ヒューマンフェスタさんようおのだ」、「人権講座」や人権擁護委員協議会と連携した、「人権の花運動」等の人権啓発事業を実施し、様々な対象者に対して人権啓発を図るものでありま

す。今後も当事業をアプローチの方法等の工夫をしながら継続して実施していきたいと考えています。二つ目の人権教育・平和教育推進事業については、教育委員会社会教育課の事業となります。続いて、基本事業2、人権擁護体制の充実です。関係機関と連携しながら困難な問題を抱える女性配偶者・パートナーからの暴力など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。評価指標は、「困難な問題を抱える女性の相談件数」で、令和6年度146件を令和11年度150件としています。目標値の設定につきましては、令和6年度の当相談の実績数によるものでありまして、目標値は、同数程度の相談件数としています。主要事業は、「人権相談事業」です。これは、本市女性相談員が、困難な問題を抱える女性に対する相談、また人権擁護委員が様々な人権に係る相談対応を行う事業です。困難な問題を抱える女性に対する相談は、多様化・複雑化しています。女性相談員の資質向上とともに、関係機関との連携強化を図り、適切な相談対応ができるよう努めていきます。続いて、基本事業3、男女共同参画社会の推進です。性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保され、互いに社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる事業の実施や支援に取り組みます。評価指標は「男女共同参画事業参加者数」で、令和6年度110人、令和11年度110人としています。この算出根拠は、毎年男女共同参画の日研修会を実施しておりまして、その参加者の実績です。今後も女性団体との連携を図りながら、男女共同参画社会の推進に努めていきます。主要事業は、「男女共同参画事業」です。これは、男女共同参画に係る研修会の実施や女性団体の活動支援など行う事業でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部からの説明が終わりました。44から46ページまでについて質疑を受けたいと思いますが、社会教育課部分を除いて質疑

をしてください。

北永千賀委員 44 ページ、あるべき姿の2行目に「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。」とあります。これは具体的にどういうことか、教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この取組そのものが基本事業1となります。具体的には、現在行っておりますヒューマンフェスタさんようおのだや人権講座などで様々な人権意識を啓発するとともに、実際に人権を侵害されて困っている方への支援としまして、基本事業2の人権擁護体制の充実ということで、その解決に向けた助言や取組対応を行うものとなります。

北永千賀委員 45 ページ、基本事業2の評価指標「困難な問題を抱える女性の相談件数」について、女性の相談もあるかもしれませんが、パートナーからの暴力は、男性から女性へ、女性から男性へ、どちらもあると思うんですよ。そこで、指標に「女性の」と書かれているのはどうなのかと思いましたが、いかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 「困難な問題を抱える女性の相談」というところですが、法律ができておりまして、それに基づいて対応することになります。北永委員がおっしゃるように、男性からの相談ということもございます。そういった面からいたしまして、パートナーと捉えていただき、対応できるもの、相談を受けられるものについてはしっかりと支援をさせていただきたいと考えております。

伊場勇副分科会長 人権課題は十数種類ある中で、あえてこれを載せた根拠を知りたいです。なぜ女性の相談件数だけを評価指標にしているのか。例えば、障害者の人権とか刑期を終えて出所した人の人権とかいろいろあるわけじゃあないですか。ここを女性からの相談に限定している根拠を

教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 副委員長がおっしゃるように、人権課題はたくさんあります。人権課題解決に向けた取組の方向性につきましては、山口県人権推進指針に基づいて行っているところでございます。ついでには、基本事業1につきましては、山口県では人権に係る項目が16項目あるんですけれども、その16項目をバランスよく教育、啓発を進めているということです。一方、相談体制のところにつきましては、市民活動推進課がメインで行っている事業として困難な問題を抱える女性を対象としているところから、こういう書き方をさせていただいております。障害者の人権相談につきましては障害福祉課のほうが対応されていると思いますし、人権相談事業のところの説明をさせていただきましたが、法務局が委嘱されている人権擁護委員も対応されているところでございます。こうしたことから、指標としてはあえて女性のところを掲げさせていただいたところです。

伊場勇副分科会長 主要事業に人権相談事業がありますが、それは相談内容によって担当課が分かれて対応しているということによろしいですね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 副会長がおっしゃるとおりです。ただ、その窓口として人権擁護委員があらゆる人権相談を受けておりますので、必要に応じて担当課につなぐという手法で対応しているところです。

宮本政志委員 北永委員と伊場副会長の質疑が肝だと思います。この基本施策は誰を対象とした施策なんでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 対象は、人権侵害を受けて困っている市民の皆様と考えております。

宮本政志委員 全体を読むと、市民と市職員と人権侵害を受けている方と、対

象のバランスが取れていないような気がするんです。基本事業2、困難な問題を抱える女性の相談件数を5年で4件増やしましょうと。基本事業3は、男女共同参画事業参加者数を5年間維持しましょうと。これは特に人権侵害を受けている人に対象として、どうすべきかの基本施策だけど、これは有益な事業になっていないんじゃないの。だから結果が出ない。指標については県の指針がどうこうと言われたけど、県の指針が必ずしも正しいわけではない。だから、本市として本当にどうするかというところがあまり見えない。その辺の後期基本計画の方向性は大丈夫ですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 人権啓発事業の参加者数については同数を掲げております。先ほど申し上げましたように、様々な人権がございます中で、その人権内容を知っていただくという意味合いからしても、人数が増えないというところについては、支障はないと。もちろん増えたほうがいいと思うんですけれども、同数でも効果はあると思っております。また、相談件数でございますが、これは正直に言いますと、増えるのがいいのか、減るのがいいのか、難しいところだと思っております。減るということは、一見困っている女性が少ないと考えられますけれども、場合によっては相談事業が認知されていないとも捉えられます。一方、増えるということは、当然困っている女性の方々が増えているということにもなりますが、相談事業がしっかりと認知されて気軽に相談できるような体制になっているとも捉えられます。何とも言えないというところがありますので、同数とさせていただいたところでございます。

宮本政志委員 だから、さっき対象を聞いたでしょう。市民と市職員と人権侵害を受けてる方々の3者が対象かなと思ったけど、執行部は主に人権被害を受けてる方々が対象だとおっしゃった。だから、評価指標、基本事業1、2、3を見ていて、今、相談件数も言われたけど、相談して解決できないと相談してもらえないということもあるし、周知の方法もそれいろいろある。だけど、対象を絞った割には評価指標が変わっていない。

目標値がこうだから、基本施策に基づく今後の事業計画がいろいろ出たときに、そこはしっかり審査するけど、この評価指標で成果は出るんでしょうか。

篠原協創部長 お尋ねの件につきましては、総合計画でありますので広く市民を対象にしております。あるべき姿にも掲げておりますが、市民一人一人の人権が尊重された心豊かな地域社会を目指していくということでございます。基本施策では、その辺りの人権を尊重するという観点から周知啓発し、人権を尊重する社会づくり、地域づくりを進めていくと。それと、その中で人権に関する問題を抱える方々が気軽に相談できる体制を整えていくと。また、相談窓口として法務局があり、人権擁護委員があり、市があり、いろいろな担当部署がありますので、気軽に相談できる窓口があるということをしっかり周知していくことが必要だろうと思います。この施策による周知であったり、被害を受けている対象者に対しての相談体制の充実であったり、相談の案件によっては様々な関係機関との連携であったりということを取組の柱としているところです。

白井健一郎委員 44ページの目標指数、「一人ひとり」の権利とは人権のことだと思うんですけど、人権が守られていると感じている市民の割合について市民アンケートを取られたと説明があります。ここをもう少し詳しく説明してください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これは企画課が行った総合計画に係るアンケートでございます。これがもっと具体的であるほうが分かりやすいかもしれませんので、その辺は今後しっかりと研究してまいります。

白井健一郎委員 人権が守られていると感じるとは、非常に自分が認められているというか、社会から守られている、地域社会で守られているということだと思います。この約60%という数字を見て、この数字が高いのか低いのかという評価は別として、この目標指標は一つの非常にいい目

安になるのではないかと。逆に、出前講座とか人権フェスタなどのお祭りとかで参加者数を具体的に何十人増やすというのは、何と言いますか、そこをこだわる必要があるのかなと。守られていると感じることができる、この温かな社会と言いますか、人権が守られているなっていう実感と言いますか、そういうことを感じるわけなんですけれども、この目標指数についてもう一度どう思われますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 白井委員がおっしゃるとおりでございます。そういった理由から基本施策の目標指標としてこれを指標とさせていただいております。ただ、この指標に到達するまでには基本事業の中で様々な事業を行っていくことが必要だと認識しております。ついでには、基本事業1、2等の評価指標を達成することによって、基本施策の成果が上がってくると認識しております。

藤岡修美委員 目標指標ですけど、アンケートの回答自体が何か漠然としていて、60%という数値も、本当にそれでいいのかという気がしないこともないので、その辺りはどうなんですか。目標指標はすごく大事だと思うんですけど、アバウト過ぎる気がします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 人権尊重というテーマ自体が非常に大きいと言いますか、それぞれ市民の心の中のことですので、なかなか分かりにくくなってしまふ、指標として出しにくい分野であろうと思っております。ただ、ここの指標として出すのであるならば、このアンケート結果を出すしかない、それ以外には困難だと判断しまして、この指標を出させていただいております。

藤岡修美委員 同じく44ページ、現状と課題の中で、中期にはなかった文言ですが、「市役所職員の人権意識の熟成を高めていく必要がある」と。これを追加した理由は何ですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 最近、企業の関係において人権が非常に叫ばれておりまして、様々な企業等で人権が守られていないということで経営危機に至るケースも発生しております。市役所としましては人権を守るということは当然のことですので、改めて市職員の人権意識を高めていこうと思い、人事課と連携したものとなろうかと思っておりますけれども、この事業を推進していきたいと考えております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、審査番号⑤を終了します。休憩を挟んで13時から審査番号⑦、社会教育活動の推進から審査を再開します。それでは、暫時休憩します。

---

午前11時55分 休憩

---

---

午後1時 再開

---

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号⑦、社会教育の推進から進めたいと思います。

山本社会教育課長 11月10日の分科会におきまして、基本施策27、社会教育の推進、基本事業1、社会教育活動の推進につきまして御説明いたしました内容に誤りがございましたので、おわびして訂正いたします。評価指標の「図書館貸出冊数」の目標値342,200冊の積算根拠につきまして、県の1人当たりの貸出し冊数が5.8冊と説明いたしましたが、5.9冊の誤りございました。改めて説明いたします。令和6年の県の1人当たりの貸出冊数5.9冊に、令和11年の山陽小野田市の推計人口5万8,000人を乗じたものが342,200冊ということでございます。

中岡英二分科会長 執行部からの説明がありました。皆さん、この訂正に係る質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、図書館所管部分についての説明を求めます。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 10日の委員会に欠席しておりましたが、そのときに、読書活動を通じて市民生活にどのような効果があるかという趣旨の質疑があったとお伺いしていますので、御回答します。子供の読書活動については「子供の読書活動の推進に関する法律」の中で、読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであること」とされており。このことは大人にも適用できると思っております。また、文字活字文化振興法の中では、「文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないもの」とされています。図書館には、過去から現在までのあらゆる知識や知恵の蓄積がございます。市民の方々は、図書館を利用することにより自分が知らない知恵や知識と出会い、自分の視野を広げることができ、知的で心豊かな生活ができ、ひいては活力ある地域社会につながっていくと考えております。また、昨今では一度身につけた知識や技能が使えなくなることもあることから、リスキング、つまり学び直しの重要性が叫ばれております。社会に出てからも絶えず自分自身をアップデートしていくことが求められる中で、図書館は資料の提供を通してサポートしていく必要があると思っております。このため、本市の図書館では、本との出会いを創出するために様々なコーナーの展示、マイセレクトボックスなど、市民が参画した本棚づくり、感動した本を持ち寄っての読書会など、他市にはない様々な取組を行っているところです。本との出会いが市民の暮らしや仕事に彩りを与え、人との出会いにつながり、地域文化の創造、活力につながっていけばと、活動を展開しているところです。

中岡英二分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。「なし」と呼ぶ者あり）審査番号⑦を終了します。暫時休憩します。

---

午後 1 時 5 分 休憩

---

---

午後 1 時 1 5 分 再開

---

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開いたします。審査番号⑧、地域づくりの推進の説明をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは、基本施策 1 2、地域づくりの推進について市民活動推進課分、地域活性化室分を合わせて御説明させていただきます。基本計画の 4 2、4 3 ページをお開き願います。基本方針を読み上げます。あるべき姿としましては、地区運営協議会、R M O は、各地区で策定された「地域づくり計画」に基づき、地域の多くの方々の参画の下、地域の課題を解決するために継続的かつ発展的に取組を実践しています。また、特定の課題を解決するために、住民主体で自発的に組織された市民団体の活動が活発となり、地区運営協議会と連携して、地域の特性を生かした新たな価値を生み出しています。次に、現状と課題です。各地区で地区運営協議会が形成されましたが、より多くの人々が参画できるような仕組みとするため、持続可能な地域づくりに向けた組織体制の整備や協議会運営についての支援が必要です。昨年度に市民活動センターを設置し、市民活動の促進に一定の成果が上がっていますが、活動範囲や地域課題のテーマに偏りがある傾向にあることから、活動促進の範囲を拡大していく必要があります。地域交流センター関係では、地域の拠点としての機能を持つ地域交流センターにおいて老朽化が著しい施設があることから、安心・安全に利用していただくための環境整備を進めていく必要があります。また、中山間地域では人口減少や少子高齢化の進行、後継者不足や担い手不足により集落機能の低下、

農林水産業の停滞が深刻です。安心して暮らし続けることができ、元気で活力ある中山間地域の実現が必要です。4年間の目標は、「地区の実情に応じた地区運営協議会（RMO）の組織運営及び活動に対する継続した支援、地区運営協議会（RMO）の認知度向上の取組、市民活動センターの活動促進の範囲の拡大、地縁型コミュニティーと志縁型コミュニティーとの連携促進、老朽化が著しい地域交流センターの整備方針の決定、地域おこし協力隊の活用、・交流人口の増加に向けた仕掛けづくり、地域産業の活性化」を目標としています。目標指標は、「総合計画策定に係る市民アンケート」にあります「地域活動や地域イベントに参加している市民の割合」を目標指標としています。中期基本計画の目標は、令和3年度64.5%、令和6年度63.0%と減少しています。ライフスタイルの変化、価値観の多様化など社会的要因が考えられます。ライフスタイルの変化に対応できる地域づくりの参加方法などを検討していくことが必要だと考えています。一方で、RMO形成時に地区によっては、地区が単独で住民アンケートを取っておられますが、この結果では、高い参加割合となっていることから、総合計画アンケートの質問内容を考えていく必要もあると考えています。後期基本計画では、令和6年度63%に対し、令和11年65%を目標指標としています。市民の皆様が地域づくりなど様々な分野で参加していることを把握することにより、住民主体のまちづくりの進捗状況が測れるものと考えています。続いて、基本事業の説明をさせていただきます。まず、基本事業1、持続可能な地域づくりの推進です。地区運営協議会に地域の多くの方々が参画し、住民主体による地域課題の解決に向けた取組を継続的かつ発展的に実践していくことができるよう支援を行います。評価指標は、市内各地区運営協会が行った「地域課題解決に向けた取組実践数」で、現状値150事業、目標値270事業としています。この算出根拠は、今年度の各地区運営協議会の事業計画による事業数の合計を根拠としています。なお、現状値の令和6年度の150事業の根拠は、令和6年9月30日に各地区運営協議会が形成されたことから、それ以降の事業数の合計を根拠としています。したがって、令和6年度の数値は、4月から9

月末までの個々の団体で行っていただいた事業数はカウントされておりません。主要事業は、二つ挙げています。一つ目は、地域運営組織推進事業です。これは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となり、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織を推進するため、各地区の協議会に対し財政的支援、人的支援を実施する事業です。二つ目は、集落支援員設置事業です。これは、地域住民の主体的な取組に基づいた地域づくりを推進するため、国の集落支援員制度を活用した「地域づくり支援員」による住民の話し合いの場づくりや地域の課題解決に向けた取組の運営支援、また、地区運営協議会の運営サポート、事務局機能など中間支援機能の業務を遂行する事業です。地区運営協議会は、形成されて1年、実質稼働は今年度の4月からとなりますので、半年が立ちました。各地区での組織運営は、大きく二つの方向性となっています。一つ目は、地区運営協議会は、様々な団体が連携協働して、地域課題の取組を実践する初めての年であることから、まずは既存の取組を新しい体制で行っていき、組織基盤を強くしていこうという地区、二つ目は、早速、新たな地区の課題解決に向けた取組を考え、実践していっておられる地区があります。いずれも今後の持続可能な地域づくりを進めていくために地区が考えられた方向性であることから、地区の意向を尊重し、この二つの事業等により支援・伴走をしていきたいと考えています。続いて、基本事業2、市民活動の支援です。地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できるような支援を行い、市民活動の持続性の確保と充実を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割についての理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。評価指標は、市民活動団体に登録していただいた「市民活動団体数」を現状値72団体、目標値100団体、また、「スマイルプランナー登録者数」を現状値420、目標値600としています。目標値の設定につきましては、令和6年4月1日にAスクエア内に市民活動センターを設置し、志縁型コミュニティーを中心に市民活動の促進を行っており、令和5年度は市民活動団体登録数が37団体でしたが、令和6年度は35団体増

の77団体となっています。今後も市民活動の促進の取組により、市民活動団体及びスマイルプランナーの登録の増加が期待できるものとしての数値としています。主要事業は、四つ挙げています。一つ目は、ふるさとづくり推進事業です。これは、市ふるさとづくり協議会の運営又は実施事業に対して、補助金を交付することで、特色ある活動を支援します。RMOが形成され、地区のふるさとづくり推進協議会は、RMO内に入りましたが、市のふるさとづくり協議会は継続して活動しておられ、今年度も中学生市議会や市カローリング大会を実施しておられます。二つ目は、地域イベント・行事支援事業です。各種団体が開催するイベントに係る経費の一部を補助することで地域振興と交流促進を図るものであります。三つ目は、自治会組織活性化事業です。地域コミュニティーの維持・発展のため、単位自治会に対して運営費補助金を交付し、その自主的活動を支援するものであります。四つ目は、市民活動支援事業です。山陽小野田市民活動センターを拠点とし、心豊かで住みよい持続可能な地域社会の実現を目指し、市民が主体的に地域課題を解決する活動を支援し、促進することで、市民活動の推進を図るものであります。続いて、基本事業3、地域の拠点づくりの推進です。地域の多様な主体が集まり、つながる場を提供する中で、市民自らが主体的かつ総合的に地域の課題解決に向けた取組を実践することのできる地域の拠点づくりを推進します。評価指標は、地域交流センターでの「地域課題解決に関わる講座等の開催数」を現状値918回、目標値920回としています。この算出根拠は、現代社会の課題や地域のニーズを踏まえた創意・工夫をした生涯学習の場の提供を現在の開催数を維持していくことを目標値としています。今後も社会教育課と連携し、社会的課題や地域のニーズにあった学びの場を提供し、その成果を地域や家庭で生かしていただけるよう努めていきたいと考えています。主要事業は、地域交流センター推進事業です。これは、様々な地域活動及び生涯学習の拠点施設として、必要な改修や環境改善整備を計画的に行うことで、誰もが利用しやすい地域交流センターを目指すものであります。中期基本計画では、地域交流センターの体育館照明のLED化、トイレの洋式化、入り口付近のス

ロープの改修、痛みの激しい机や椅子の更新など環境整備に努めてきました。しかし、まだ老朽化が著しい施設や備品等が残されています。今後も可能な限り誰もが安全に・安心して利用できる地域交流センターの環境整備に努めていきたいと考えています。

麻野地域活性化室長 それでは、地域活性化室が所管しております基本事業4、中山間地域の活性化について御説明いたします。中山間地域における集落機能の維持や日常生活を支え合う仕組みづくり、新たな担い手の育成・確保について支援を行うこととしております。また、安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備や、中山間地域の多様な資源を生かした産業の振興について支援を行ってまいります。評価指標につきまして、「地域おこし協力隊の隊員数」としてしております。地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱する制度でございます。隊員は一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域に定住・定着を図る取組となっております。配置数の現状値は1人となっております、目標値は2人と設定しております。現状につきましては、厚狭川上地域に1人配置できておりますが、これを2人とする目標でございます。主要事業は中山間地域づくり推進事業でございます。これは地域活性化室が所管する地域おこし協力隊の活動に関する事業がありまして、もう一つが中山間地域づくりに係る県負担金等の経常予算に係る事業が主な内容となっております。

中岡英二分科会長 それでは、執行部からの説明が終わりました。まず、41ページからの質疑を求めます。

白井健一郎委員 目標指標をおっしゃられたときに、RMOのアンケートがより高い結果が出たとおっしゃいましたが、もう少し具体的でないとか

らないので、説明をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 RMOを形成する際に、それぞれの地区の現状や課題を抽出するために、住民の方々に対して地域のことについてのアンケートを行ったものとなります。全ての地区で行っているものではなく、一部の地区で行っておられるものです。その内容ですが、設問が非常に具体的でありました。例えば、自治会の溝掃除とか草刈りとかに参加したことがあるかとか、自治会のお祭りに参加したことがあるかとか、具体的な質問でありました。回答は非常に高い割合で、地区によって違いますけれども、80%を超えていたと思っております。したがって、総合計画のアンケートは分かりにくいのかなと思ったところがございます。

藤岡修美委員 4年間の目標の4番目、地縁型コミュニティーと志縁型コミュニティーの連携促進について、具体的に教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これは協創によるまちづくりの前段に出てくる理念でございます。まず、地縁型コミュニティーとは、字に書いてあるとおり、その地域の住んでる方々のつながりの中で活動していこうというもので、代表的なものは自治会です。一方、志縁型コミュニティーとは、これも読んで字のごとくなんですが、志に縁のあるつながり、例えば防災とか地域猫活動とか、地域だけのつながりではなくて、いろいろな地域の方々が同じ志でつながっているコミュニティーとなります。地縁型コミュニティーについては、その地域にお住まいなので、オールマイティーな取組を行っていただいておりますが、専門的な地域課題解決に向けた取組についてはなかなか難しいところがあります。一方、志縁型コミュニティーについては、活動範囲がどうしても狭まりますので活動が少なくなるというデメリットがあります。これらをうまく連携する中で課題解決に向けた取組を進めていくことができればと思っております。具体例として、既に行っておられるんですが、ある地区が野良猫の

対応について非常に困っておられました。なかなか地域だけでは対応ができないというところで、地域と地域猫活動団体が連携しながら問題を解決していこうという取組が始まっております。こういった連携によって地域課題の解決がより促進されるという意味合いで記載しております。

北永千賀委員 4年間の目標のところの3番目になります市民活動センターの活動促進の範囲の拡大とありますが、具体的にどのようなことか、教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 市民活動センターは、様々な市民活動団体、先ほどの志縁型コミュニティーに活動支援を行っていただいております。比較的今まで交流があるところが中心となった支援となっておりますが、それ以外の市民活動団体もまだまだたくさんありますので、そのとのつながりを持ちながら支援していきたいと考えております。これも具体例を申しますと、今まであまり市民活動センターとつながりがなかった視覚障害者を支援する団体等と連携を図りながら活動支援を行っております。こういった市民活動の促進を図っていきたいということで記載しております。

大年恒夫委員 42ページ、基本事業2の主要事業の中に自治会組織活性化事業があります。一番地域に根差した団体は自治会になると思うんですが、自治会とRMOの関係とは、RMOが地域活性化にイニシアチブを取って活動して、それに自治会が協力するという関係性と理解してよろしいでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 大年委員がおっしゃるとおりで、そういった支援がまず第1であります。逆に、これから人口減少等によって自治会の会員が減少し、あるいは高齢化し、自治会活動そのものが困難になることが予測されると、あるいはもう困難になっている自治会もあると聞いております。継続的に自治会活動が続けられるようなコーディネ

ートといたしますか、支援といたしますか、そういったところについてもRMOが調整して対応していただきたいと考えております。

白井健一郎委員 自治会がうまくいかなかったときに地区運営協議会がそれをコーディネートし、それを市がサポートするという、複雑な形になるということでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 私どもはRMO全体の支援を行うということで、個別的な取組の支援はできるだけ地域の方々にお任せしていきたいと思っています。ただ、RMOでやろうとしたりしても、行政の支援がないとできないものがございます。その辺については、しっかりと伴走なり支援していく所存です。

白井健一郎委員 42ページ、地区運営協議会について、既存の枠組みをそのまま残しつつ徐々に変わっていくパターンと、地区運営協議会によって新しい組織づくりができたという、これら二つがあるとおっしゃいましたけれども、違いますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 枠組みではありません。もうRMOという枠はできましたので、私が申し上げたのは、今までの取組、例えばふるさとづくり協議会が今まで行っていた地域の事業とか、地区社会福祉協議会が行っていた事業とか、これを皆で一緒に取り組もうというのがRMOになります。それをまず皆で協力してやってみようという思いを持っておられる地区があるという御紹介でした。

白井健一郎委員 全く新しい取組をされているところもあると伺いましたので、そちらの説明もお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 様々な取組を行っていただいて、すごいことだと思っている例を御紹介します。例えば、空き地を活用して、果

物の木を植樹して、将来的に果物を使った特産品をつくっていかうとか、地域で子供の居場所をつくっていかうとか、あるいは高齢者サロンという言葉がありますけれども、地域で高齢者の居場所づくりを行うとか、また、これは来週立ち上がるんですけれども、子供の居場所づくりを目的として、ハーブを育てて、それを将来的に特産品にして、さらに空き地活用もしていこうという取組も始まると聞いております。ほかにも地域資源をしっかりと活用した取組が始まっています。

藤岡修美委員 基本事業2、市民活動支援全般についてです。地域自らが地域課題解決に向けた取組を実践できる云々というのは、これ基本事業1の地区運営協議会と重なっている気がするんですけど、違いますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これは重なる部分があります。基本事業1は、RMOに特化したものということで捉えております。その一方で、それぞれ自治会の活動などもありますので、個々の団体については基本事業2の枠組みとして記載しています。

白井健一郎委員 基本事業4、中山間地域の活性化です。評価指標である地域おこし協力隊の隊員数について、正確には分かりませんが、1人は恐らく1年後に辞める形になりますが、目標値が2人ということは、また2人の隊員を地域活性化室から求めるということでしょうか。

麻野地域活性化室長 お見込みのとおりでございます。現在配置しております方は、来年の5月までが任期となります。その後に地域活性化室として新たに2人を配置したいと考えております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号⑧の審査を打ち切ります。暫時休憩します。

---

午後 1 時 4 5 分 休憩

---

---

午後 1 時 5 5 分 再開

---

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。審査番号⑥、国際交流・地域間交流の推進についての説明をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは、基本施策 1 4、国際交流・地域間交流の推進について御説明させていただきます。基本計画の 5 2、5 3 ページをお開きください。基本方針を説明します。あるべき姿としては、社会のグローバル化が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築につながり始めています。次に、現状と課題です。グローバル化が進む現代社会において、多くの市民に国際交流の機会を提供し、国際意識の醸成を図る必要があります。オーストラリア・クイーンズランド州・モートンベイ市との交流を持続可能なものとしていくための可視化できる関係を構築していく必要があります。外国人在住者が増加傾向にあるため、市民の多文化を尊重する意識を醸成していく必要があります。姉妹都市である秩父市と本市の発展のため、相互の理解と信頼を深めるための交流を推進していくことが必要です。4 年間の目標は、「市民の国際交流の促進、本市関係機関とモートンベイ市との交流促進、本市在住外国人が安心して暮らしていけることを目的とした日本語教室等の多文化共生事業の推進、姉妹都市秩父市との交流の推進」としています。目標指標は「国際交流・多文化共生事業の参加者数」で、現状値 3 9 6 人に対し、目標値 5 0 0 人としています。この指標は、中期基本計画の指標の「国際交流や多文化共生事業の満足度」から変更しています。理由は、当数値は国際交流協会が主催する外国人とのバスツアーや料理教室などの参加者からのアンケートによる結果を示したもの

ですが、対象者が50人程度で母数が少ないこと、当事業に参加される方は国際交流の意識の高い方であることから、多くの市民の皆様の国際交流意識の醸成の状況を測ることは困難であると考えました。今回の指標は、様々な外国の方との国際交流の場に参加することにより一定の国際交流の意識が醸成されると考えまして、交流の場に参加した人数を指標とさせていただきました。また、現状値を「R5」とした理由は、令和6年度には、モートンベイ市長来訪に伴う赤崎小学校や理科大学学生との訪問等による交流、レッドクリフハイスクールの21名の生徒の来訪による竜王中学校、小野田高等学校生徒との交流などにより、参加者が1,037人と例年になくたくさんの方々が国際交流の場に参加されたことから比較しにくいと判断し、令和5年度の数値を上げさせていただきました。続いて、基本事業の説明をさせていただきます。まず基本事業1、国際交流・地域間交流の推進です。国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。評価指標は「国際交流推進事業参加者」で、現状値176人、目標値300人としています。この算出根拠は、中学生海外派遣事業やモートンベイ市レッドクリフハイスクールの本市中学生ウェブ交流、外国人との交流を行うバスツアーなどの参加者数の実績によるものであります。「R11」については、モートンベイ市とのつながりを強化する中で、多くの異文化に触れる機会を充実し参加者増につなげていきたいと思っております。特に、令和5年度から始めました本市の学校とレッドクリフハイスクールとのウェブ交流の充実を図っていきたいと考えています。主要事業は、国際交流推進事業で友好都市モートンベイ市との持続的なつながりづくり、市国際交流協会の活動の支援等の国際交流の充実を図る事業です。続いて、基本事業2、多文化共生の推進です。市内在住の外国人に、地域の人々との交流の機会や日本語学習の機会の提供をすることにより、多文化共生社会の構築を図ります。評価指標は、「多文化共生事業参加者数」は現状値220人、目標値250人としています。目標値の設定につきましては、「日本語教室参加者数」で、目標値、今後、外国人在住者が増加することを見込んで250人としてい

ます。主要事業は、多文化共生推進事業です。これは、市内在住の外国人のための日本語や外国人が本市の住むにあたって生活文化を学ぶ場や日本人との交流の場を提供する事業です。市民活動推進課分の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりました。52ページから質疑を求めます。

藤岡修美委員 目標指標も基本事業1、2も国際交流がメインで、姉妹都市である秩父市との交流が若干弱いんですけど、その辺りをどう考えておりますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 御指摘のとおり、秩父市とのつながりが希薄化傾向にございます。とは言いながら、姉妹都市であることは変わらないので、今回掲げさせていただいております。機会がありましたら、秩父市との交流についてももしっかり考えてまいりたいと思っております。ただし、相手があることですので、相手方と本市のタイミングを見計らいながら考えてまいりたいと思っております。

白井健一郎委員 基本事業2、多文化共生の推進について、市内在住の外国人は何人ぐらいいらっしゃいますか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 11月1日時点で約960人でした。

白井健一郎委員 市内在住の外国人と市民との間での文化の違いによるトラブルの事例を把握していますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 トラブルにつきましては、調査したわけではございませんが、意見として頂いているケースはあります。自治会長からの御意見を数件頂いております。ごみ出しの問題で、マナーを守

ってもらえないという悩みを頂いております。また、人の土地に勝手に車をとめてしまうという件もあり、やはりこの辺りに文化の違いがあると感じております。

宮本政志委員 あるべき姿について、市民が文化や価値観の異なる人々と交流すること、その下に地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っていること、その下に多様な視点から見た地域社会文化の再構築につながり始めていますよとあって、これが社会全体のグローバル化が進んでるからあるべき姿がこのようになってますよってということよね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 宮本委員のおっしゃるとおりでございます。

宮本政志委員 そうすると、あるべき姿の捉え方はそうであって、それを基に現状と課題が分析されてると。一つ目が、多くの市民に国際交流の機会を提供するってということよね。こういったことを通じて国際意識の醸成を図る必要があるんだよってということを感じてるんですと。それから三つ目は、市民の多文化を尊重する意識を醸成していく必要があるんですよってというふうに、現状からこういった必要性、課題が見えてきましたということでしょう。先ほどの藤岡委員の質疑の中では、秩父市とはいろいろ向こうの都合とかいうことで否定的っていうか、進んでいませんと。モートンベイ市との交流を持続可能なものとしていくため、モートンベイ市との交流をずっと続けていかないといけないという前提で可視化できる関係を構築していく必要があると。基本施策14を見ていくと、基本事業でも国際交流推進、つまり国際交流を推進していきましょう、多文化共生推進事業とかやっていきましょうと。あるべき姿を実現していくために、国内にいろいろな取組によって課題を克服しているところがたくさんあると思うけど、そういうところにどんどん市民の方に行ってもらおうところの支援の方向性が後期基本計画には見当たらないんですけど、なぜ世界にばかり目を向けようとするのかな。直接市がそんなに絡

まんでも、方向性としてもう今いろんなところに皆さん勝手に行ってるんだから、そういうところを支援するなり、あるいはこういうところがすごくこの基本施策の目的に合うところはこういうとこですよ、支援しますよという方向性が見えないのはなんでかな。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず、ここの基本施策としましては、国際交流・地域間交流ということで、姉妹都市関係の方向性を示したものであることから、先進地との交流、あるいは先進地の視察等の内容は含まれておりません。ただ、宮本委員がおっしゃる視点というのは、非常に重要なことだと思っています。ついては、我々の分野であれば、RMOの関係でもしっかりと先進地の状況等を確認させていただき、勉強させていただいております。また、地域の方もそういった機会があれば行っておられるというふうに聞いております。これらについては、御意向があれば、しっかりとその辺について支援をしてまいりたいというふうに思っております。

宮本政志委員 さっき言ったでしょう。現状と課題から国際交流の機会を提供して国際意識の醸成を図る必要があって、多文化を尊重する意識を醸成していく必要があるんですよ。基本事業1、2で、国際交流推進事業の参加者が6万人のうちの市民の中で、現状値176で5年後に300人になれば、国際感覚豊かな人材の育成が図ったことになるのか疑問です。あるいは、二つ目も多文化共生社会の構築を図りますと言って、日本語教室等の参加者、日本語学習の機会、地域の人々の交流の機会を目的として、これまた220人から250人でしょう。人口は6万人おるわけよ。それで多文化共生社会の構築を図ることができるのかなあということで、前期、中期、後期と見比べていて、最後の総仕上げの後期基本計画で、前期、中期から変わりましたよっていうところがないんです。どこかありますか。いやいや、前期、中期はこれが進んでないはずなんよ。後期に変わるかな。僕は何か、国内でさっき言った先進地とのものが出てくるのかなと思ったけど、ああ一緒だな。でも、今までも大体こうい

うの一緒だから。数値も評価指標も。だから、変わっていないって僕は見たんだけど、何か変わったところがありますか。後期基本計画って総仕上げでしょう。全10項で、どっか具体的に変わったところが。こういうところは、前期中期を基に最後の総仕上げである後期基本計画、こういうところを変化させたんですと。なぜ変化させたかっていう理由も含めて答弁できますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この総合計画では、宮本委員がおっしゃるように、なかなかその変化が見つけにくいというところがあります。ただ、具体的なところにつきましては、モートンベイ市との関係性が非常に深まっております。例えば、現状と課題の2番目、「可視化できる関係」というところですが、今までは中学生海外派遣事業のみでありました。しかしながら、昨今では本市中学校とレッドクリフハイスクールのウェブ交流等も始まっておりますし、また、今後、市長と山口東京理科大学の方がモートンベイ市に行って、モートンベイ市のサンシャインコースト大学との連携が何かできないかというところを探っていただいて、結果を持って帰られるのではないかと考えております。こういったところをより充実をしていくと。中期ではきっかけづくりができたと思っています。はっきり表現できてないところについては大変申し訳ないと思っておりますが、この総仕上げでこの可視化できる取組が一つでも二つでもできればというふうに考えております。

宮本政志委員 モートンベイ市との交流を活発させて、モートンベイ市との国際交流を図るのがこの基本施策の目的なら、今の答弁でいいんですよ。モートンベイ市中心にやるというならね。でも、多くの市民に国際交流の機会を提供して、もう何回も言うけど、国際意識の醸成を図る必要があるということでしょう。「多くの市民に」と課題に書いてあって、今の答弁で基本施策14の事業の施策の目的が達成できるのかという意味で質疑しています。前期、中期と同じようなことできっかけづくりがあって、中期でこうですから後期はこうなんですっていうのはモートンベ

イ市のことであって、そもそも基本施策14が目指す国際交流・地域間交流の推進を目指すものに対して、後期基本計画はどのように、前期、中期、特に中期と変わったことがあるのかということを知りたいんです。モートンベイ市のことだけを聞いているんじゃないよ。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず、国際交流を推進していく上で世界各国、いろんな国がありますので、そこでの交流ができれば望ましいと思います。しかし、なかなかそれは現実的に難しいです。本市では姉妹都市であるモートンベイ市とのつながりをきっかけにして国際交流意識を高めていっていただければと思っております。数値目標としまして、多くの市民の方々というところにおきましては、先ほど申し上げましたけれども、可視化できるような取組を少しずつでも広げていければと思っています。中学生のウェブ交流については、去年は高千帆中学校の2年生、今年是小野田中学校の2年生、そして、厚陽中学校の1年生、2年生全体がウェブでの国際交流をされる予定となっておりますので、こういった事業を少しずつ広げながら、多くの市民の方々に国際交流に触れていただくというふうに思っています。

宮本政志委員 その辺りをもう少しこの基本事業と評価指標に生かしてほしい。だって、そもそもあるべき姿からの目的っていうのは、国際交流の機会を増やして国際意識の醸成、つまり、市民の国際意識への向上を増加させるっていうのが目的なんじゃないかと読み取れるんよね。あるいは、市民の多文化を尊重する意識の向上が目的じゃないかなあと思う。これを読みよったらね。その目標のために評価指標というものができて、目標指標も当然そうだけど、そして、そのために主要事業っていうのをここで設定していくもんやと思うけど、どうもこの目標指標の設定と主要事業がずれてるようにしか思えないよね。これ見たときに。目的ははっきりこれ分かるんよね。現状と課題でこういう必要がある。だからここをこうするっていう目的はね。だから、次長がおっしゃったようなことをもう少し後期基本計画の素案に盛り込んでほしいと思う。

これはまた個別でいろいろ予算とか事業とかが出てきたときにはそういったところも踏まえた上で考えて審査しようね。

篠原協創部長 御指摘のありましたこの基本施策14の中での国際交流の考え方になろうかと思えます。市がどこまでこの国際交流に関わっていくのかというところで、民間主体の交流が本来の姿であろうと思えますが、本市としては、モートンベイ市に対して中学生の海外派遣事業でずっとやってきたと。それが続いて、令和5年度にはモートンベイ市から経済最高責任者の方が来られ、昨年度はフラナリー市長御一行が来訪されたということをつきかき、今は藤田市長が向こうへ来訪してということで、行政が先導的につながりを強化しているというところがございます。これをきっかけに文化的な交流とか経済的な交流とかが進んでいけばいいなと。これはかなり先の話になろうかと思えますけど、その点が一つです。それから、先ほどの国際意識の醸成ということになりますと、直接行かなくても、先ほど説明しましたとおり、オンライン会談とかオンラインでお互いの学校をつないでの授業というのをやっておりますので、そこでまた生徒たちが感じたものがその地域に広がっていけばいいのかなあと。それから、国際交流をするに当たって異文化の理解、それが広くは行政社会の実現というところに向かっていくだろうと思えます。ダイバーシティという言葉もありますし、インクルーシブ的な社会の構築があります。国際交流、外国人だけじゃなくて高齢者だったり障害者であったりとかいろんな問題がありますので、それを広く包括できるような地域社会をつくっていくという一つの考え方がこの国際交流の推進というので、市が施策として進めているというふうに理解しております。それから、宮本委員が言われたような個別の事業につきましては、実施計画なり実施事業なりでお示しすることになろうかと思えます。以上です。

伊場勇副分科会長 基本事業2の現状値と目標値がありますが、日本人と外国人の割合について、どこまで絵を描けているのですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 細かい数字は持ち合わせておりませんが、おおむね半数程度だと思います。その日その日で登録人数の参加してる人が違いますのは何とも言いがたいところがありますが、おおむね半分ずつぐらいです。

伊場勇副分科会長 4年前と比べて、外国人数は倍近くになっているわけですよ。割合がどうなるか分かりませんが、目標値が少なくないかなという数なんです。日本語講座などいろいろされてるのも知っていますし、交流もされてると思いますけど、1,000人の外国人がいる中で何人参加しているんだろうと。今から減ることよりも増えることが予想されていて、しっかりこの文化共生の絵を見るのであれば、つくるのであれば、外国人の方が多地域と少ない地域がありますけど、例えば課題とか懸念事項とかもいろいろクリアされてくる部分もあろうかと思うんです。それはもちろん民間同士でやっていったらベストなんですけど、そのきっかけをつくるのが市じゃないですか。そこについて、もう少しチャレンジするべきなんじゃなかったのかなと思うんですけども、その辺のお考えをお聞かせください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 副会長がおっしゃるとおりなんですけれども、なかなか目標設定しにくい部分があります。ただ、これをしっかり超えるよう、日本に在住している外国人の方々がここに参加できるようにしっかり努力してまいりたいと思っています。その中で一ついいきっかけがあるのですが、国から、企業は外国人を雇用した場合についてはこういった取組に協力をしなさいというような通知が出ております。その内容で、外国人が何人いるかということを経営者に報告をもらうような仕組みができておりますので、こういった日本語教室等の情報をしっかり企業等にもメール等でお知らせして参加者の拡大に努めてまいりたいと思っています。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、暫時休憩します。

---

午後 2 時 2 3 分 休憩

---

---

午後 2 時 3 5 分 再開

---

中岡英二分科会長 それでは、分科会を再開します。本日、シティセールス課の審査を予定しておりましたが、シティセールス課の都合が合わないと思います。今日は審査を継続することはできませんので、終了させていただきたいと思います。これからの流れといたしまして、本来であればシティセールス課の審査が終わった後に自由討議という形で皆さんと意見を聞いていきたいと思うんですが、今日はそれがかなわないものですから、今日までのことで何か御意見があれば聞いておきたいと思うんですが、いかがですか。

宮本政志委員 新人の方がいらっしゃって、今行われている総務文教分科会がどういった流れで、先ほど分科会長が言われたようにシティセールス課が次で終わりました。終わった後に自由討議も踏まえて——まさにそういう、おっしゃるとおりなんだけど、この分科会の役割っていうかな、それとその後どうなっていくかっていうのを少し説明してあげて、シティセールス課が終わって全ての今回の総務文教分科会の審査が終わった後の自由討議をどうやって皆さんが意見を交わしていけるかっていうこの流れを少し教えてあげてほしいよね。つまり、分科会があって特別委員会の全体会があるわけでしょう。その辺りはこういうような流れなんですよというのを教えてあげておくと分かりやすいと思うね。次の自由討議のときに、どういうふうな流れになるかっていうのが。

中岡英二分科会長 今からの流れの説明ですね。全ての審査が終了した後に議

事録等が作成されます。それを基に報告をまとめます。議事録ができた後に皆さんと再度、各審査事業について質問等を頂きながら進めていきたいと思っております。

伊場勇副分科会長 既に大半の審査が終わっているんですけども、今後、総じていろいろ自由討議をしていくということは、委員長の意向どおりでよろしいかと思えます。その自由討議の内容なんですけども、4年前に至っては、いろいろこの数値は実数値にするべきじゃないかとか、基本計画の中ではこうすべきだとか、そういった部分について意見を出し合って、そういう箇所があれば修正していくのが前回からの流れでございます。それについては、会議録が上がってからもう一度それを確認していただいて自由討議に入る形が望ましいと思えます。

中岡英二分科会長 議事録が出来上がって、また不明なところとか、数字を改めて聞いておきたいこととかがあれば、また自由討議の中で話していこうということですね。

大年恒夫委員 自由討議で話した内容を執行部に投げかけて、また場を設けられるということですか。

伊場勇副分科会長 自由討議の中でもう一度確認することが必要になった場合には、執行部を呼んで聞くことも可能です。ただ、執行部を呼ばなくても、議案の内容について修正することはできますので、必ずしも呼ばないといけないものではありません。

中岡英二分科会長 副会長言われるとおりですね。それでは、本日の総務文教分科会を散会します。

---

午後 2 時 3 9 分 散会

---

令和7年（2025年）11月14日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 中岡英二